

総務委員会

I. 総務委員会議題（総務委員会議決事項）

- 議題
 1. 通達事項（別紙）
 2. 学内委員会委員等の委嘱について（総B1号）
 3. 受託研究、共同研究等の受入について（研B1号）
- 報告事項
 1. 2026年度大学院総合文化研究科・教養学部各委員会名簿
 2. 寄附金・学術指導の受入について（研B2号）

II. 拡大教授会、教授会上程議題の審議

- 報告事項
 1. 総務委員会報告
 2. 研究科長・学部長・研究所長合同会議等報告（総B2号）
 3. 各委員会報告（教B1号）（教B2号）（教B3号）（教B4号）（経B2号）
 4. 2026年度Aセメスター11号館改修工事に伴う駒場Iキャンパスで開講される授業の開講時限等について（教B5号）
 5. 研究費の不正使用の注意喚起（研B6号）
 6. 「研究セキュリティの確保に関する取組のための手順書」の周知等について（研B5号）
 7. 21KOMCEE East K211, K212 講義室及び生命科学実験室 1-3 ネーミングプランの協賛者決定について（経B1号）
 8. その他
 - ・ 2026年度役職者について（総B3号）
 - ・ 大学院総合文化研究科・教養学部ウェブサイトのログインID・パスワードについて
 - ・ 総合文化研究科・教養学部における教育研究活動の発信について
 - ・ 教養教育高度化機構「アクティブラーニングニュースレター」の発行について
 - ・ 2026年度Sセメスター「高校生と大学生のための金曜特別講座」について
- 議題
 1. 2025年度教授会慶弔費支出報告（総B4号）
 2. 東京大学総長選考にかかる大学院総合文化研究科及び教養学部における投票資格を有する者から選出される代議員に関する内規（平成20年7月17日制定）及び総長選考にかかる大学院総合文化研究科及び教養学部から選出される代議員の選出方法について（平成20年7月17日決定）の一部改正について（総B5号）
 3. 常勤の教授、准教授又は教授会構成員である常勤の講師である者の区分から選出される代議員の選出について（総B6号）
 4. 東京大学総長選考にかかる大学院総合文化研究科及び大学院数理科学研究科における投票資格を有する者以外の常勤教職員から選出される代議員に関する内規（平成16年6月18日制定）の一部改正について（総B7号）
 5. 東京大学大学院総合文化研究科・教養学部の教員の任期に関する規則の一部改正について（総B8号）
 6. 東京大学大学院総合文化研究科に置かれる講座の組織を定める内規の一部改正について（総B9号）
 7. 東京大学における教員の任期に関する規則の一部改正について（総B10号）
 8. 連携研究機構設置申請（生物普遍性連携研究機構）（研B3号）
 9. 連携研究機構設置申請（次世代知能科学研究センター）（研B4号）
 10. 東京大学大学院総合文化研究科とアンダラス大学数理自然科学部との部局間学術交流協定の締結について（教B6号）

(参考) 2026年4月2日総務委員会における拡大教授会、教授会上程議題

○報告事項

1. 総務委員会報告
2. その他

・2026年度総務委員会及び拡大教授会開催日程等について（総A1号）

○議題

1. 教員人事（別紙）

委員会関係

教務委員会

【総務委員会報告】

【教授会報告】

- ・令和8年度入学者数について（教B1号）
- ・2026年度進学者数について（教B2号）
- ・2026年度S Semester（S1・S2ターム）
定期試験について（教B3号）
- ・2026年度S Semester（S1・S2ターム）
成績報告について（教B4号）

財務委員会

- ・2026年度預託金制度について（経B2号）

教育研究経費委員会

情報基盤委員会

入試委員会

教養教育評価委員会

学生委員会

三鷹国際学生宿舎
運営委員会

図書委員会

前期運営委員会

後期運営委員会

建設委員会

環境委員会

防災委員会

その他

総務委員会議事要旨(案)

日 時：2026年4月2日（木） 13：15～13：40

場 所：Zoom会議

出席者：52名

I. 総務委員会議題（総務委員会議決事項）

寺田寅彦研究科長から、研究科長室の新メンバーについて紹介があり、清水剛副研究科長、小林宜子副研究科長、新井宗仁副研究科長、森畑明昌研究科長補佐の挨拶があった。

竹下和宏事務部長から、事務部の異動者について紹介があり、竹下和宏事務部長、高山勇二経理課長、飯塚亜子図書課長の挨拶があった。

○ 議題

1. 通達事項

研究科長から、通達事項について説明があり、了承された。

II. 拡大教授会、教授会上程議題の審議

下記の報告事項・議題について拡大教授会に上程することとした。

○ 報告事項

1. 総務委員会報告

2. その他

・2026年度総務委員会及び拡大教授会開催日程等について

○ 議題

1. 教員人事（別紙）

○ 教員人事の内容

准 教 授	提 案	1 件	
教 授	報 告	1 件	
推 薦	名誉教授	10 件	計 12 件

以上

学内委員会委員等の委嘱について

・委嘱事項 24 件

2026. 4. 16

	委員会名	旧委員	新委員	規則上の任期	新委員の任期
1	大学総合教育研究センター運営委員会	しみず たかし 清水 剛 授 教 授	こばやし よしこ 小林 宜子 授 教 授	自 2025.10. 1 至 2027. 9.30	自 2026. 4. 1 至 2027. 9.30
2	国際化推進学部入試担当室 (室 員)	おかち みちなお 岡地 迪尚 授 准 教 授	_____	自 2025. 4. 1 至 2027. 3.31	自 2025. 4. 1 至 2026. 3.31
3	グローバルリーダー育成プログラム- II(トライリンガル・プログラム) 実 施 委 員 会	かわきた あつこ 川喜田 敦子 授 教 授	かわきた あつこ 川喜田 敦子 授 教 授	自 2026. 4. 1 至 2027. 3.31	自 2026. 4. 1 至 2027. 3.31
4	グローバルリーダー育成プログラム- II(トライリンガル・プログラム) 実 施 委 員 会	はりがい まりこ 針貝 真理子 授 准 教 授	さいとう しょう 齋藤 渉 授 教 授	自 2026. 4. 1 至 2027. 3.31	自 2026. 4. 1 至 2027. 3.31
5	グローバルリーダー育成プログラム- II(トライリンガル・プログラム) 実 施 委 員 会	あこ ともこ 阿古 智子 授 教 授	あこ ともこ 阿古 智子 授 教 授	自 2026. 4. 1 至 2027. 3.31	自 2026. 4. 1 至 2027. 3.31
6	グローバルリーダー育成プログラム- II(トライリンガル・プログラム) 実 施 委 員 会	うけだ ひろゆき 受田 宏之 授 教 授	うけだ ひろゆき 受田 宏之 授 教 授	自 2026. 4. 1 至 2027. 3.31	自 2026. 4. 1 至 2027. 3.31
7	グローバルリーダー育成プログラム- II(トライリンガル・プログラム) 実 施 委 員 会	てらだ とらひこ 寺田 寅彦 授 教 授	たにもと みちあき 谷本 道昭 授 准 教 授	自 2026. 4. 1 至 2027. 3.31	自 2026. 4. 1 至 2027. 3.31
8	グローバルリーダー育成プログラム- II(トライリンガル・プログラム) 実 施 委 員 会	_____	り かりょう 李 佳梁 授 教 授	自 2026. 4. 1 至 2027. 3.31	自 2026. 4. 1 至 2027. 3.31
9	グローバルリーダー育成プログラム- II(トライリンガル・プログラム) 実 施 委 員 会	はまだ かれん 浜田 華練 授 准 教 授	はまだ かれん 浜田 華練 授 准 教 授	自 2026. 4. 1 至 2027. 3.31	自 2026. 4. 1 至 2027. 3.31
10	グローバルリーダー育成プログラム- II(トライリンガル・プログラム) 実 施 委 員 会	かわさき けいごう 河崎 啓剛 授 准 教 授	かわさき けいごう 河崎 啓剛 授 准 教 授	自 2026. 4. 1 至 2027. 3.31	自 2026. 4. 1 至 2027. 3.31
11	遺伝子組換え生物等専門委員会	あべ みつとも 阿部 光知 授 教 授	あべ みつとも 阿部 光知 授 教 授	自 2026. 4. 1 至 2028. 3.31	自 2026. 4. 1 至 2028. 3.31

12	倫理審査専門委員会	みちうえ たつお 道上 達男 教 授	みちうえ たつお 道上 達男 教 授	自 2026. 4. 1 至 2028. 3. 31	自 2026. 4. 1 至 2028. 3. 31
13	研究用微生物専門委員会	ひるま けい 准 敬 准 教 授	ひるま けい 准 敬 准 教 授 <small>(RS. 5. 1 付教授昇任予定)</small>	自 2026. 4. 1 至 2028. 3. 31	自 2026. 4. 1 至 2028. 3. 31
14	動物実験専門委員会	やなぎはら だい 柳原 大 教 授	やなぎはら だい 柳原 大 教 授	自 2026. 4. 1 至 2028. 3. 31	自 2026. 4. 1 至 2028. 3. 31
15	エグゼクティブ・マネジメント・ プログラム室員	かじたに しんじ 梶谷 真司 教 授	かじたに しんじ 梶谷 真司 教 授	自 2026. 4. 1 至 2027. 3. 31	自 2026. 4. 1 至 2027. 3. 31
16	情報システム緊急対応チーム (U T o k y o - C E R T) 委員	いしはら ともひろ 石原 知洋 准 教 授	いしはら ともひろ 石原 知洋 准 教 授	自 2026. 4. 1 至 2028. 3. 31	自 2026. 4. 1 至 2028. 3. 31
17	College of Design 構想部会	かわきた あつこ 川喜田 敦子 教 授	しみず たかし 清水 剛 教 授	自 2026. 4. 1 至 2027. 3. 31	自 2026. 4. 1 至 2027. 3. 31
18	情報公開委員会	しみず たかし 清水 剛 教 授	こばやし よしこ 小林 宜子 教 授	自 2025. 4. 1 至 2027. 3. 31	自 2026. 4. 1 至 2027. 3. 31
19	アイソトープ総合センター運営委員会	わかすぎ けいすけ 若杉 桂輔 教 授	のもと たかひろ 野本 貴大 准 教 授	自 2025. 4. 1 至 2027. 3. 31	自 2026. 4. 1 至 2027. 3. 31
20	人文社会系研究科委員会	しみず たかし 清水 剛 教 授	こばやし よしこ 小林 宜子 教 授	自 2025. 4. 1 至 2027. 3. 31	自 2026. 4. 1 至 2027. 3. 31
21	理学系研究科附属 遺伝子実験施設運営委員会	かのう じゅんこ 加納 純子 教 授	すえつぐ のりゆき 末次 憲之 教 授	自 2026. 4. 1 至 2028. 3. 31	自 2026. 4. 1 至 2028. 3. 31
22	駒場図書館運営委員会	おかもと たくじ 岡本 拓司 教 授	うえだ かずひろ 植田 一博 教 授	自 2026. 4. 1 至 2028. 3. 31	自 2026. 4. 1 至 2028. 3. 31
23	駒場図書館運営委員会	はしかわ けんりゅう 橋川 健竜 教 授	ひらまつ あやこ 平松 彩子 准 教 授	自 2026. 4. 1 至 2028. 3. 31	自 2026. 4. 1 至 2028. 3. 31
24	柏図書館運営委員会	おかもと たくじ 岡本 拓司 教 授	うえだ かずひろ 植田 一博 教 授	自 2024. 4. 1 至 2027. 3. 31	自 2026. 4. 1 至 2027. 3. 31

受託研究の受入について

2026年度

2026年4月16日

No.	研究担当者			研究委託機関	事業名	研究題目	総額(円)	備考
	役職	氏名	所属					
1	准教授	今泉 允聡	相関基礎	国立研究開発法人科学技術振興機構	戦略的創造研究推進事業(CREST)	メカニズムとの学際的統合による新しい分散学習理論基盤の構築	15,600,000	
2	准教授	柳澤 実穂	相関基礎	国立研究開発法人科学技術振興機構	戦略的創造研究推進事業(CREST)	構造体の相転移ダイナミクスの物性測定・理論化	4,420,000	
3	准教授	高木 隆司	相関基礎	国立研究開発法人科学技術振興機構	戦略的創造研究推進事業(CREST)	冷却原子誤り耐性量子計算方式の理論	13,130,000	
4	教授	佐藤 守俊	生命環境	国立研究開発法人科学技術振興機構	戦略的創造研究推進事業(CREST)	生体に対する光学的介入のためのオプト微生物の開発	19,240,000	
5	准教授	野口 篤史	相関基礎	国立研究開発法人科学技術振興機構	戦略的創造研究推進事業(CREST)	新型量子カブラ・メモリと新型マイクロ波増幅器の研究開発	26,000,000	
6	助教	三宅 敬太	広域システム	国立研究開発法人科学技術振興機構	戦略的創造研究推進事業(CREST)	プラズマ動態の光操作・応用利用に向けた多重光操作	3,900,000	
7	准教授	大関 洋平	言語情報	国立研究開発法人科学技術振興機構	戦略的創造研究推進事業(CREST)	心理言語学からみたTuring Test 2.0と人・LLM間のフィードバックループへの貢献	14,300,000	
8	助教	奥田 拓也	相関基礎	国立研究開発法人科学技術振興機構	戦略的創造研究推進事業(さきがけ)	格子ゲージ理論シミュレーションへの量子情報理論的アプローチ	2,314,000	
9	助教	比嘉 毅	生命環境	国立研究開発法人科学技術振興機構	戦略的創造研究推進事業(さきがけ)	オルガネラ及び膜タンパク質局在光操作技術の開発	14,300,000	
10	助教	金子 直嗣	生命環境(身体運動)	国立研究開発法人科学技術振興機構	戦略的創造研究推進事業(さきがけ)	情動と身体運動のインタラクションにおける内受容感覚の役割解明	9,750,000	
11	特任研究員	金井 雄樹	先進科学研究機構	国立研究開発法人科学技術振興機構	戦略的創造研究推進事業(さきがけ)	進化能のデザインによる超生体組織の育種的創出	11,700,000	
12	助教	筒井 和詩	生命環境(身体運動)	国立研究開発法人科学技術振興機構	戦略的創造研究推進事業(ACT-X)	マルチエージェント強化学習から迫る群れの秩序形成	2,925,000	
13	准教授 大学院生	今泉 允聡 澤谷 一磨	相関基礎	国立研究開発法人科学技術振興機構	戦略的創造研究推進事業(ACT-X)	科学的発見を促す深層変数選択技術の創出	6,071,000	
14	助教	武政 雄大	相関基礎	国立研究開発法人科学技術振興機構	戦略的創造研究推進事業(ACT-X)	Non-bonding π conjugation:空間的共役の解明	2,925,000	

No.	研究担当者			研究委託機関	事業名	研究題目	総額(円)	備考
	役職	氏名	所属					
15	准教授 大学院生	大関 洋平 吉田 遼	言語情報	国立研究開発法人科学技術振興機構	戦略的創造研究推進事業 (ACT-X)	認知・脳情報に基づく解釈性と性能を両立した LLM	6,292,000	
16	准教授	晝間 敬	生命環境	国立研究開発法人科学技術振興機構	戦略的創造研究推進事業 (ALCA-Next)	糸状菌の二次代謝物遺伝子クラスターの発現を誘導する微生物集団の探索	23,075,000	
17	准教授	桐谷 乃輔	関連基礎	国立研究開発法人科学技術振興機構	戦略的創造研究推進事業 (ALCA-Next)	2次元半導体界面設計による化学情報の電子情報への変換	10,920,000	
18	准教授	池田 昌司	関連基礎	国立研究開発法人科学技術振興機構	戦略的創造研究推進事業 (総括実施型研究 (ERATO))	ネットワーク性固体の物理	10,400,000	
19	准教授	大泉 匡史	広域システム	国立研究開発法人科学技術振興機構	ムーンショット型研究開発事業 (通常型)	脳状態遷移コストの定量化と最適制御のための数理基盤の開発	39,999,700	
20	准教授	馬場 雪乃	広域システム	国立研究開発法人科学技術振興機構	ムーンショット型研究開発事業 (通常型)	仮説インスピレーションAI	3,510,000	
22	准教授	野口 篤史	関連基礎	国立研究開発法人科学技術振興機構	ムーンショット型研究開発事業 (通常型)	極低温下で三次元集積可能な超高精度RF量子制御のための研究開発	174,590,000	
23	特任助教	中村 一平	先進科学研究機構	国立研究開発法人科学技術振興機構	ムーンショット型研究開発事業 (通常型)	トラップチップと共に拡大するイオン蛍光検出光学系の開発	49,400,000	
24	教授	新井 宗仁	生命環境	国立研究開発法人科学技術振興機構	革新的GX技術創出事業 (GteX)	酵素活性の計測・予測・設計を革新する次世代酵素工学	16,250,000	
25	教授	内田 さやか	関連基礎	国立研究開発法人科学技術振興機構	革新的GX技術創出事業 (GteX)	極pH水電解用ポリ酸系水電解触媒の開発	1,950,000	
26	教授	佐藤 守俊	生命環境	国立研究開発法人科学技術振興機構	革新的GX技術創出事業 (GteX)	有用物質の生産菌を用いたガスイッチ物質生産プラットフォームの実証	5,850,000	
28	教授	新井 宗仁	生命環境	国立研究開発法人科学技術振興機構	先端国際共同研究推進事業 (基金)(ASPIRE) (共同公募)	効率的エネルギー生産のための酵素改変	10,205,000	
29	助教	黒田 直史	関連基礎	国立研究開発法人科学技術振興機構	先端国際共同研究推進事業 (基金)(ASPIRE次世代)	ペニング型トラップ中での陽電子および反陽子の冷却技術開発と反水素原子合成・分光への応用	14,430,000	
30	教授	舘 知宏	広域システム	国立研究開発法人科学技術振興機構	先端国際共同研究推進事業 (基金)(ASPIRE次世代)	可変立体形状の原理説明と設計手法の確立および組み換えや変形が可能な構造体の製造と人間・環境への適応の実現	31,200,000	
31	准教授	野口 篤史	関連基礎	国立研究開発法人科学技術振興機構	先端国際共同研究推進事業 (基金)(ASPIREトップ)	マイクロ波に基づくトラップイオン制御の国際共同研究	12,740,000	
32	講師	福本 江利子	広域システム	国立研究開発法人科学技術振興機構	社会技術研究開発事業 (RISTEX)	研究開発における大学の役割の検討とRRI推進ポータルの開発	4,810,000	

No.	研究担当者			研究委託機関	事業名	研究題目	総額(円)	備考
	役職	氏名	所属					
33	准教授	晝間 敬	生命環境	国立研究開発法人科学技術振興機構	国際科学技術共同研究推進事業(地球規模課題対応国際科学技術協力プログラム(SATREPS))	研究題目2:微生物を活用した野菜・マメ科作物の生産増強技術の開発	9,594,000	
34	准教授	塩見 雄毅	相関基礎	国立研究開発法人科学技術振興機構	創発的研究支援事業	相変化材料を用いたスピントロニクス機能開拓	9,750,000	
35	准教授	晝間 敬	生命環境	国立研究開発法人科学技術振興機構	創発的研究支援事業	植物微生物共生体における糸状菌の休眠二次代謝物群の役割	9,568,000	
36	教授	館 知宏	広域システム	国立研究開発法人科学技術振興機構	創発的研究支援事業	つながるかたち:アート・自然の次元横断原理を計算可能とする	13,327,600	
37	准教授	羽馬 哲也	相関基礎	国立研究開発法人科学技術振興機構	創発的研究支援事業	地球大気における準安定状態の氷の存在可能性の解明	2,860,000	
38	准教授	柳澤 実穂	相関基礎	国立研究開発法人科学技術振興機構	創発的研究支援事業	ナノマクロ空間相転移の学理によるシン材料科学	13,325,000	
39	教授	甘蔗 寂樹	国際環境学教育機構	国立研究開発法人科学技術振興機構	創発的研究支援事業	磁気モーメント変化による排熱からの環境発電技術の創生	8,710,000	
40	准教授	奥野 将成	相関基礎	国立研究開発法人科学技術振興機構	創発的研究支援事業	新規非線形ラマン過程の開拓による振動分光の革新	4,388,800	
41	准教授	桐谷 乃輔	相関基礎	国立研究開発法人科学技術振興機構	創発的研究支援事業	電子/量子物質における散逸的機能化の探求	9,100,000	
42	准教授	今泉 允聡	相関基礎	国立研究開発法人科学技術振興機構	創発的研究支援事業	深層学習の原理記述に向けた構造汎化理論スキームの開発	9,100,000	
43	准教授	野本 貴大	生命環境	国立研究開発法人科学技術振興機構	創発的研究支援事業	代謝制御型薬物送達技術に基づく次世代医療モダリティの革新と創出	8,320,000	
44	講師	武内 秀憲	生命環境	国立研究開発法人科学技術振興機構	創発的研究支援事業	植物染色体の維持と改変による種の確立の原理探究	17,875,000	
45	准教授	岩井 智弘	相関基礎	国立研究開発法人科学技術振興機構	創発的研究支援事業	ナノエレクトロニクス分子触媒の創製	7,800,000	
46	准教授	橘高 俊一郎	相関基礎	国立研究開発法人科学技術振興機構	創発的研究支援事業	方位敏感な機能物性の開拓と革新的冷却技術の創出	7,800,000	
47	助教	菅原 朔	言語情報	国立研究開発法人科学技術振興機構	国家戦略分野の若手研究者及び博士後期課程学生の育成事業(基金)(BOOST若手)	言語モデルの信頼される実応用のためのスケーラブルな監督	9,750,000	
48	准教授	高木 隆司	相関基礎	国立研究開発法人科学技術振興機構	日ASEAN科学技術・イノベーション協働連携事業	未知量子状態からの完全な量子もつれ抽出:学習理論からのアプローチ	8,580,000	

No.	研究担当者			研究委託機関	事業名	研究題目	総額(円)	備考
	役職	氏名	所属					
49	准教授	柳澤 実穂	相関基礎	株式会社トヨタコンボン研究所	-	多成分・多分散系の普遍構造の数理的探索 Step3	12,584,000	
50	准教授	今泉 允聡	相関基礎	株式会社トヨタコンボン研究所	-	人工自我 Step1	8,580,000	

共同研究の受入について

2026年度

2026年4月16日

No.	研究担当者			共同研究機関	研究題目	研究期間	総額(円)	備考
	役職	氏名	所属					
1	教授	関谷 雄一	超域文化	大学共同利用機関法人人間文化研究機構	ネットワーク型基幹研究プロジェクト 地域研究推進事業「グローバル地域研究推進事業」環インド洋地域研究	2022.4.1-2028.3.31	6,500,000	変更契約 2022年度:7,000,000円 2023年度:6,500,000円 2024年度:6,400,000円 2025年度:8,700,000円 2026年度:6,500,000円 2027年度:6,400,000円(予定) 変更前総額:41,400,000円 変更後総額:41,500,000円
14	教授	桑田 光平	超域文化	株式会社電通	こころと社会を動かすコミュニケーションの創造	2024.4.1-2027.3.31	1,170,000	電通デジタルを含む3者契約 変更契約 2024~2026年度:1,170,000円/年 変更前総額:2,340,000円 変更後総額:3,510,000円
16	特任助教	堀 まゆみ	教養教育高度化機構	三菱ケミカル・クリンスイ株式会社	水の味の深化	2025.6.16-2027.3.31	1,000,000	変更契約 変更前総額:1,000,000円 変更後総額:2,000,000円
17	教授	新井 宗仁	生命環境	株式会社PRISM Biolab	ペプチド擬態化合物と蛋白質との相互作用機構の解明	2018.12.10-2027.3.31	1,100,000	変更契約 2018年度:3,300,000円 2021~2026年度:1,100,000円 変更前総額:9,350,000円 変更後総額:10,450,000円
18	教授	佐藤 守俊	生命環境	帝人ファーマ株式会社	光スイッチタンパク質の応用に関する研究	2021/4/1-2027.3.31	1,980,000	変更契約 2021年度:2,000,000円 2022~2024年度:1,980,000円 2025年度:4,960,000円 2026年度:1,980,000円 変更前総額:12,900,000円 変更後総額:14,880,000円
19	教授	中澤 公孝	身体運動	GANYMEDE株式会社	eスポーツの神経制御と心身のコンディショニング研究	2026.4.1-2027.3.31	0	
20	教授	舘 知宏	広域システム	株式会社日建設計	折紙のアルゴリズムを用いた可動・展開構造物の実践	2025.4.1-2027.3.31	550,000	変更契約 2019~2021年度:500,000円 2022年度:1,000,000円 2023~2025年度:500,000円 2026年度:550,000円 変更前総額:4,000,000円 変更後総額:4,550,000円
21	准教授	今泉 允聡	関連基礎	国立研究開発法人理化学研究所	高次元統計・深層学習の基盤研究および因果解析への応用に関する共同研究	2024.4.1-2027.3.31	1,650,000	変更契約 2024年度:1,650,000円 2025年度:1,650,000円 変更前総額:3,300,000円 変更後総額:4,950,000円
22	准教授	野本 貴大	生命環境	三菱ケミカル株式会社	ホウ素中性子捕捉療法用製剤の開発	2023.11.1-2027.3.31	1,000,000	ステラファーマ株式会社を含めた3者契約 変更契約 2023年度:1,000,000円 2024年度:2,000,000円 2026年度:1,000,000円 変更前総額:3,000,000円 変更後総額:4,000,000円

寄附金の受入について

2025年度

2026年4月16日

	No.	受入担当者			寄附者	寄附目的	総額	備考
		役職	氏名	所属				
寄附金	103	准教授	野口 篤史	相関基礎	公益財団法人 稲盛財団	研究等助成のため	11,000,000	
	105	センター長	梶谷 真司	共生のための国際 哲学研究センター (UTCP)	公益財団法人 上廣倫理 財団	研究等助成のため	25,000,000	
	107	センター長	梶谷 真司	共生のための国際 哲学研究センター (UTCP)	公益財団法人西原育英文 化事業団	研究等助成のため	5,000,000	研究支援経費免除
	合 計							41,000,000
2025年度累計							259,056,993	

2026年度

2026年4月16日

	No.	受入担当者			寄附者	寄附目的	総額	備考
		役職	氏名	所属				
寄附金	2	センター長	川喜田 敦 子	ドイツ・ヨーロッパ研 究センター	Deutscher Akademischer Austauschdienst (ドイツ学 術交流会)	研究等助成のため	5,452,018	研究支援経費免除
	3	教授	矢島 潤一 郎	生命環境	公益財団法人池谷科学技 術振興財団	研究等助成のため	3,000,000	
	7	准教授	北西 卓磨	生命環境	公益財団法人双葉電子記 念財団	研究等助成のため	2,000,000	研究支援経費免除
	合 計							10,452,018
2026年度累計							14,926,659	

拡大教授会

○ 報告事項

1. 総務委員会報告
2. 研究科長・学部長・研究所長合同会議等報告（総B2号）
3. 各委員会報告（教B1号）（教B2号）（教B3号）（教B4号）（経B2号）
4. 2026年度A Semester 11号館改修工事に伴う駒場Iキャンパスで開講される授業の開講時限等について（教B5号）
5. 研究費の不正使用の注意喚起（研B6号）
6. 「研究セキュリティの確保に関する取組のための手順書」の周知等について（研B5号）
7. 21KOMCEE East K211, K212 講義室及び生命科学実験室 1-3 ネーミングプランの協賛者決定について（経B1号）
8. その他
 - ・2026年度総務委員会及び拡大教授会開催日程等について（総A1号）
 - ・2026年度役職者について（総B3号）
 - ・大学院総合文化研究科・教養学部ウェブサイトのログインID・パスワードについて
 - ・総合文化研究科・教養学部における教育研究活動の発信について
 - ・教養教育高度化機構「アクティブラーニングニュースレター」の発行について
 - ・2026年度S Semester「高校生と大学生のための金曜特別講座」について

○ 議題

1. 2025年度教授会慶弔費支出報告（総B4号）
2. 東京大学総長選考にかかる大学院総合文化研究科及び教養学部における投票資格を有する者から選出される代議員に関する内規（平成20年7月17日制定）及び総長選考にかかる大学院総合文化研究科及び教養学部から選出される代議員の選出方法について（平成20年7月17日決定）の一部改正について（総B5号）
3. 常勤の教授、准教授又は教授会構成員である常勤の講師である者の区分から選出される代議員の選出について（総B6号）
4. 東京大学総長選考にかかる大学院総合文化研究科及び大学院数理科学研究科における投票資格を有する者以外の常勤教職員から選出される代議員に関する内規（平成16年6月18日制定）の一部改正について（総B7号）
5. 東京大学大学院総合文化研究科・教養学部の教員の任期に関する規則の一部改正について（総B8号）
6. 東京大学大学院総合文化研究科に置かれる講座の組織を定める内規の一部改正について（総B9号）
7. 東京大学における教員の任期に関する規則の一部改正について（総B10号）
8. 連携研究機構設置申請（生物普遍性連携研究機構）（研B3号）
9. 連携研究機構設置申請（次世代知能科学研究センター）（研B4号）
10. 東京大学大学院総合文化研究科とアンダラス大学数理自然科学部との部局間学術交流協定の締結について（教B6号）

教授会

○ 教員人事

准教授	提案	1件
教授	報告	1件
推薦	名誉教授	10件

計12件

委員会関係

教務委員会

- ・令和8年度入学者数について（教B1号）
- ・2026年度進学者数一覧について（教B2号）
- ・2026年度Sセメスター（S1・S2ターム）定期試験について（教B3号）
- ・2026年度Sセメスター（S1・S2ターム）成績報告について（教B4号）

財務委員会

- ・2026年度預託金制度について（経B2号）

教育研究経費委員会

情報基盤委員会

入試委員会

教養教育評価委員会

学生委員会

三鷹国際学生宿舎
運営委員会

図書委員会

前期運営委員会

後期運営委員会

建設委員会

環境委員会

防災委員会

その他

令和8年04月07日（火）15:00～

議題及び資料

- | | | |
|----|---|----------------------------------|
| 01 | 学内外情勢 | 総長 |
| | (資料1) 学内外情勢 | |
| 02 | 令和8(2026)年度理事等の分担 | 総長 |
| | (資料2) 令和8(2026)年度理事等の分担 | |
| 03 | 令和8(2026)年度経営協議会委員 | 総長 |
| | (資料3) 東京大学経営協議会委員名簿 | |
| 04 | 令和8(2026)年度総長補佐 | 津田理事 |
| | (資料4) 令和8(2026)年度総長補佐名簿 | |
| 05 | 東京大学のガバナンス改革 | |
| | ・プロセス検証委員会報告 (総長) | |
| | ・リスク・ガバナンス強化検討委員会報告 (岩垂執行役) | |
| | ・病院改革検討委員会報告 (相原理事) | |
| | ・教員懲戒制度改革の基本的方向性 (山本理事) | |
| | ・総長会見について (総長) | |
| | * 報告 | |
| | (資料5) 5-1:東京大学リスクガバナンス強化に向けた対応方針、5-2:全学リスクポリシー(案)、5-3:東京大学大学院医学系研究科・医学部・医学部附属病院の改革にむけた提言、5-4:提言要旨、5-5:提言概要、5-6:教員懲戒制度改革の基本的方向性について ※資料5-1～5-6は部局長限り | |
| 06 | 総長選考開始の公示 | 浦野薬学系研究科長
(総長選考・監察会議
議長代行) |
| | * 報告 | |
| | (資料6) 6-1:総長選考の実施について(通知)、6-2:総長選考の開始の公示について | |
| 07 | ハイパーカムイオカンデ(HK)計画の推進に関する海外機関(チェコ・カレル大学およびパラツキー大学オロモウツ)との覚書締結 | 玄田理事 |
| | * 審議 | |
| | (資料7) 東京大学・高エネルギー加速器研究機構(KEK)とチェコ・カレル大学およびパラツキー大学オロモウツの間のハイパーカムイオカンデ(HK)建設に関する覚書の概要(科所長会議関係者限り) | |
| 08 | モンテレイ工科大学(メキシコ)との全学学生交流覚書締結 | 林理事 |
| | * 審議 | |
| | (資料8) 国際交流協定・覚書締結計画書(モンテレイ工科大学) | |
| 09 | 東京大学における教員の任期に関する規則の一部改正 | 相原理事 |
| | * 審議 | |
| | (資料9) 東京大学における教員の任期に関する規則の一部を改正する規則(案) | |
| 10 | 令和8年度名誉教授称号授与に係る日程 | 総長 |
| | * 審議 | |
| | (資料10) 10-1:令和8年度「名誉教授」称号授与に係る日程(案)、10-2:名誉教授候補者の推薦について(依頼) | |
| 11 | 学術経営本部教員人事戦略グループの設置 | 相原理事 |
| | * 報告 | |
| | (資料11) 学術経営本部教員人事戦略グループの設置について(学内限り) | |
| 12 | エンダウメント型研究組織の運営経費 | 菅野理事 |
| | * 報告 | |
| | (資料12) エンダウメント型研究組織の運営経費について | |

議題及び資料

13	連携研究機構(臨床生命医工学連携研究機構、宇宙理工学連携研究機構、海洋アライアンス連携研究機構、未来戦略LCA連携研究機構)の変更 * 報告 (資料13) 連携研究機構(臨床生命医工学連携研究機構、宇宙理工学連携研究機構、海洋アライアンス連携研究機構、未来戦略LCA連携研究機構)の変更	玄田理事
14	国際交流協定・覚書(全学分)の締結等年次報告 * 報告 (資料14) 国際交流協定・覚書(全学分)の締結等の報告	林理事
15	2026年度東京大学学術成果刊行助成及び而立賞の審査結果 * 報告 (資料15) 2026年度東京大学学術成果刊行助成採択数(第7回東京大学而立賞受賞者数)	玄田理事
16	若手研究者の国際展開事業(2026年度事業) 審査結果 * 報告 (資料16) 若手研究者の国際展開事業(2026年度事業) 審査結果	玄田理事
17	150周年記念イベント募集 * 報告 (資料17) 17-1:2026年度東京大学150周年記念イベント募集要項、 17-2:150周年記念事業企画調整委員会活動進捗報告	津田理事
18	令和8(2026)年度功績者顕彰「東京大学櫻門賞」候補者の推薦 * 報告 (資料18) 令和8(2026)年度功績者顕彰「東京大学櫻門賞」候補者の推薦 概要	津田理事
19	東京大学公開講座 * 報告 (資料19) 第141回(2025年秋季)東京大学公開講座実施報告及び第142回(2026年春季)東京大学公開講座	津田理事
20	Scopus AIの全学利用 * 報告 (資料20) 抄録・引用データベースScopusおよびAI機能(Scopus AI)の学内提供開始のお知らせ	田浦執行役
21	2025年度情報セキュリティ教育実施報告 * 報告 (資料21) 21-1:2025年度情報セキュリティ教育実施状況報告(学内教職員限り)、 21-2:2025年度情報セキュリティ教育(教職員・学生向け)合格率(部局長限り)	田浦執行役
22	「子育て中の大学院学生へのご配慮のお願い」チラシの配布 * 報告 (資料22) 子育て中の大学院学生へのご配慮のお願い	林理事
23	寄付講座、社会連携講座及び国立研究開発法人連携講座等の設置等 * 報告 (資料23) 寄付講座、社会連携講座及び国立研究開発法人連携講座等の設置等	玄田理事
24	その他 (1) 令和8年度東京大学入学式 (資料24) 令和8年度東京大学入学式について(学内教職員限り)	津田理事
	(2) 第10回東京大学環境安全衛生スローガンコンテスト (資料25) 第10回東京大学環境安全衛生スローガンコンテストの開催について(依頼)(案)	岸執行役
	(3) 令和8(2026)年度科所長会議名簿等 (資料26) 26-1:研究科長・学部長・研究所長会議(科所長会議)、26-2:部局長等との会議に関する総長覚書	総長

2 0 2 6 年 4 月 1 日

各予算部署事務担当者 殿

経理課財務チーム

2 0 2 6 年度における預託金制度について

このことについて、2 0 2 6 年度における本制度の取扱いを以下のとおりとしますので、本制度を利用する場合は、申請手続きを参照の上、別紙申請書を提出願います。

記

1. 制度の趣旨について
各予算部署において、年度を超えた事業計画を実現させるため、2 0 2 6 年度予算を預かり預託金申請時の執行計画に基づき各予算部署へ返金する制度。
2. 利息について
利息を付けないものとします。
3. 対象となる予算科目について
大学運営費－教育研究経費（予算科目コード：1 0 0 2 0 2）とします。
4. 申請手続きについて
 - (1) 申請書の提出期限及び提出先
一次締切り：2 0 2 6 年 7 月 1 5 日（水）／財務チームに別紙申請書を提出
最終締切り：2 0 2 6 年 1 1 月 2 7 日（金）／同上
 - (2) 申請限度額
一次締切り：原則として、当初予算配分額の 5 0 % までとします。
最終締切り：一次締切りとの合計額が、当初予算配分額の 5 0 % までとなる範囲で申請可能とします。
 - (3) 預託金申請書
預託金申請書には、執行計画及び用途を記載願います。
ただし、専攻等の予算で複数の教員分を取りまとめている場合には、用途の記載は不要です。なお、返金を受けた預託金を再度預託することのないよう、本制度の趣旨に沿った申請をお願いします。
5. 返金手続きについて
年度始めに預り書を配布します。記載された金額を 10 月末頃までに返金しますので、金額に誤りがないかご確認願います。
6. 執行計画の変更について
 - (1) 前年度以前に計画した執行計画に変更が生じた場合は、7 月 1 5 日（水）までに別添の変

更届を財務チームに提出願います。なお、複数回にわたり計画を変更するなど実行性に疑義が生じる場合には個別に説明を求める場合がありますのでご留意願います。

- (2) 当該年度一次締切りに申請した預託額に修正が生じた場合には、最終締切日までに再度預託金申請書を提出願います（減額のみ可、増額は不可。ただし、大幅な減額の場合は早急に連絡願います。）

7. その他

- (1) 本件における「当初予算」とは、前期課程委員会経由分、後期課程委員会経由分、大学院専攻経由分、附属施設・関連施設・事項指定等の学部共通経費を指すものとします。ただし、研究室・建物維持運営経費、教育支援経費、および大学院生・留学生等経費は対象外といたします。また、預託金返金額は当初予算には含まず、令和7年度から繰越した予算についても預託の対象外といたします。
- (2) 二次及び三次配分予算、もしくは自己収入分の預託を希望される場合は、別途相談願います。
- (3) 原則、預託申請した予算は、最終締切り以降は修正・返却はできませんので、ご注意願います。
- (4) 当該年度においてマイナス執行が50万円以上となった場合、マイナス額に1.1を乗じた額を精算（千円未満切り上げ）、50万円未満の場合はマイナス執行額分（千円未満切り上げ）を翌年度に精算するものとします。
- (5) 借入金制度につきましては、借入実績が少数であることから制度としての運用が廃止されております。借入が必要となった場合には個別にご相談ください。

21KOMCEE East K211,K212 講義室及び生命科学実験室 1 - 3

ネーミングプランの協賛者決定

○21KOMCEE East K211、生命科学実験室 1 - 3

- ・ 協賛者名：Arithmer 株式会社（2016年9月1日設立）

業務内容（コンピューターソフトウェア【①数理解析②静止画・動画解析③自然言語解析④データベース構築・解析】に関する企画、研究、開発、販売・リース、導入指導・保守及びコンサルティング

資本金（1億円）、前年度売上高（7.5億円）

- ・ 愛称：K211 講義室：Arithmer Lecture Room

生命科学実験室 1-3：Arithmer Laboratory

- ・ 期間：2026年4月1日～2031年3月31日（5年間）

- ・ 応募主旨 当社は「数学で社会課題を解決する」をミッションに、様々な社会課題の解決に取り組んでいます。これまで培った知見を教育・研究の現場にも活かし、その可能性を広げていきたいと思っています。また次世代を担う学生の学びと研究の発展に貢献したく応募いたしました。

○21KOMCEE East K212

- ・ 協賛者名：株式会社日本ベネックス（1957年10月1日設立）

業務内容 大型映像装置、産業機器、電機・電子機器
空調冷熱機器の設計・製造
太陽光発電システムの設計・施工および運営

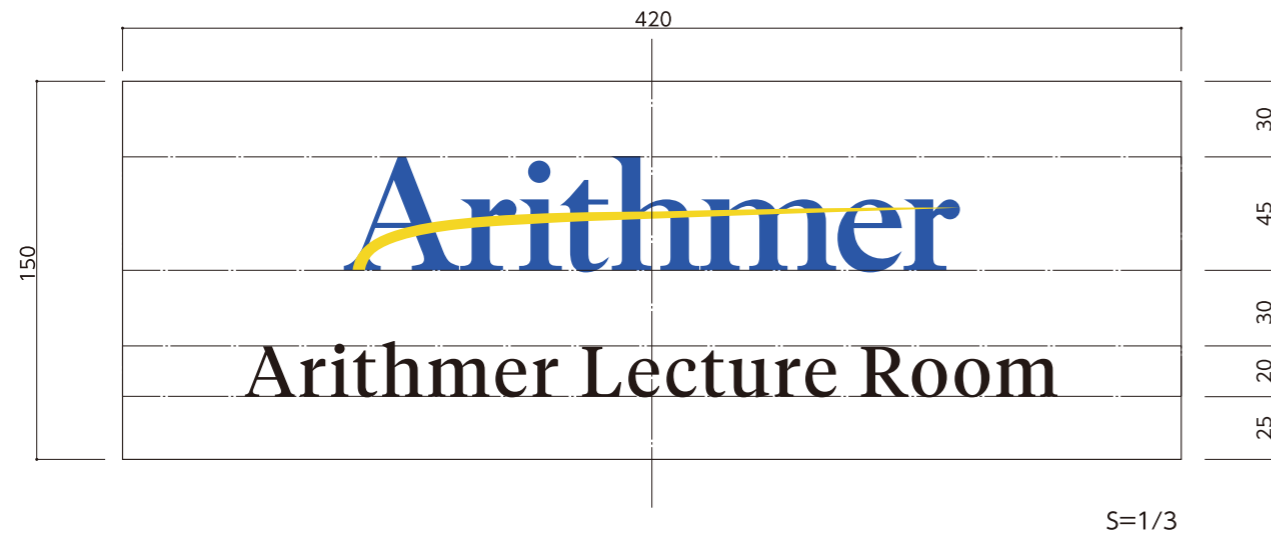
資本金（9,500万円）、前年度売上高（37億円）

- ・ 愛称：日本ベネックス ルーム（BENEX Room）

- ・ 期間：2026年4月1日～2031年3月31日（5年間）

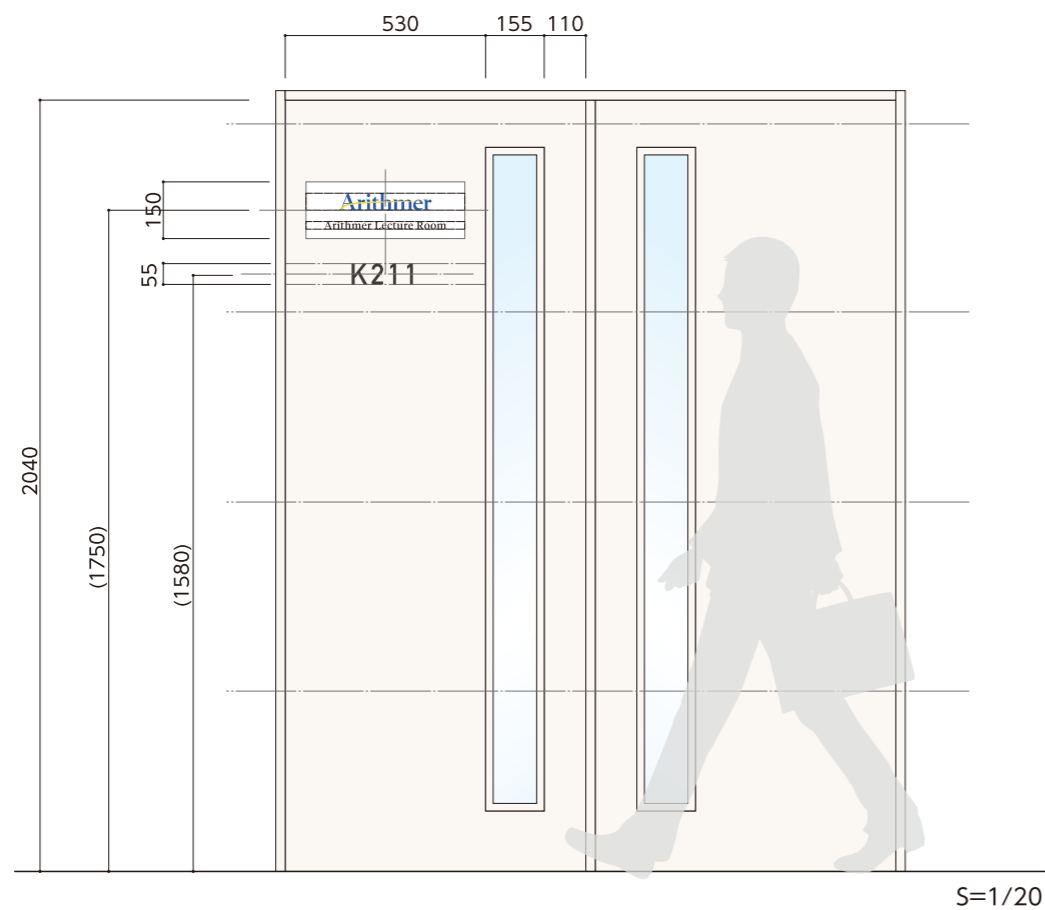
- ・ 応募主旨 単なる一般教養にとどまらず、現代社会の複雑な課題に対応できる知性と創造力を育む場として設計されていることに強く賛同したため

■ 室名サイン (Lecture Room)



3

- 仕様 本体：t3 透明アクリル
 表示：背面インクジェット印刷貼り
 書体：英文 Tiempos Headline
 固定：両面粘着テープ固定
 色調：ロゴマーク： C:85.9% M:66% Y:0% BL:0%
 C:5.86% M:14.8% Y:87.1% BL:0%
 文字表示：ブラック BL:100%
 数量：2箇所

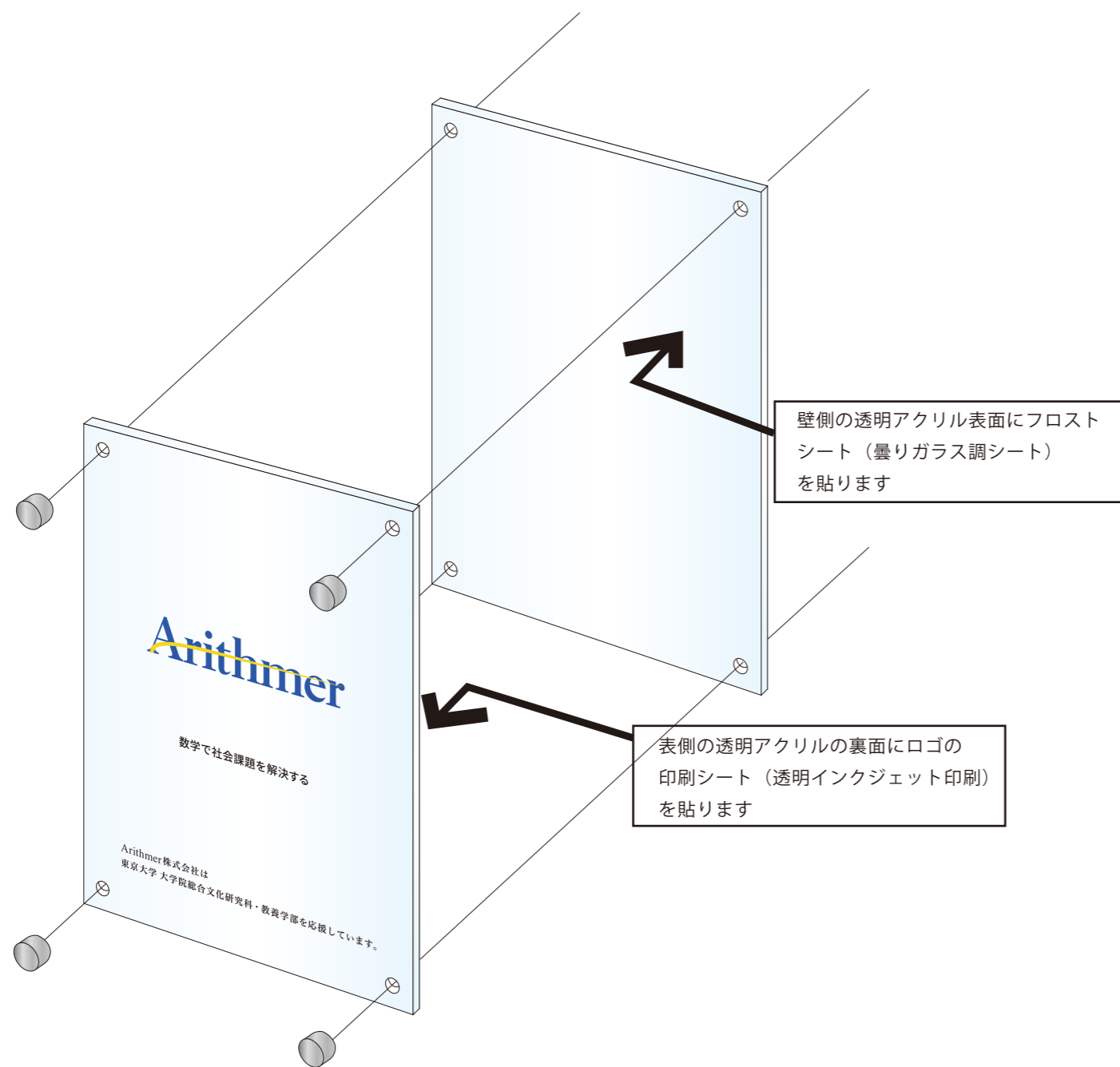


設置イメージ

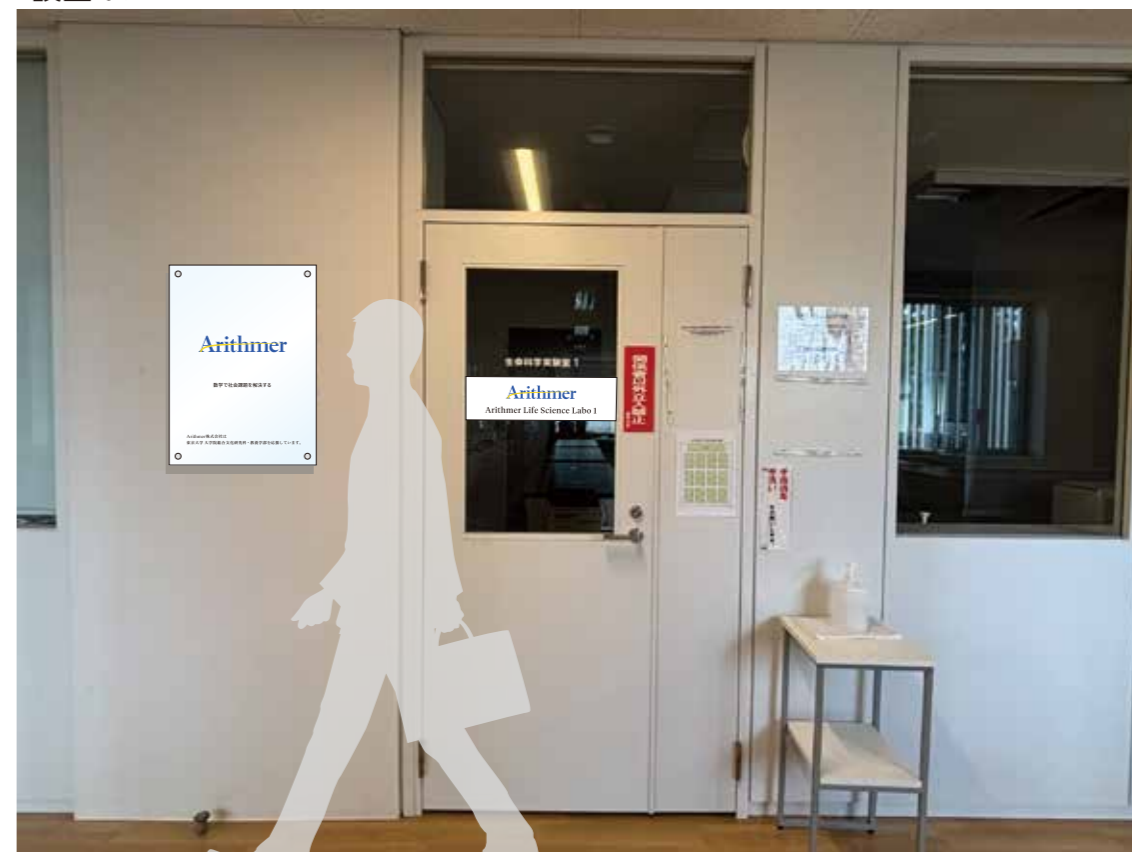


■ 表示する色調にご指定がございましたら、ご指示をお願い致します。

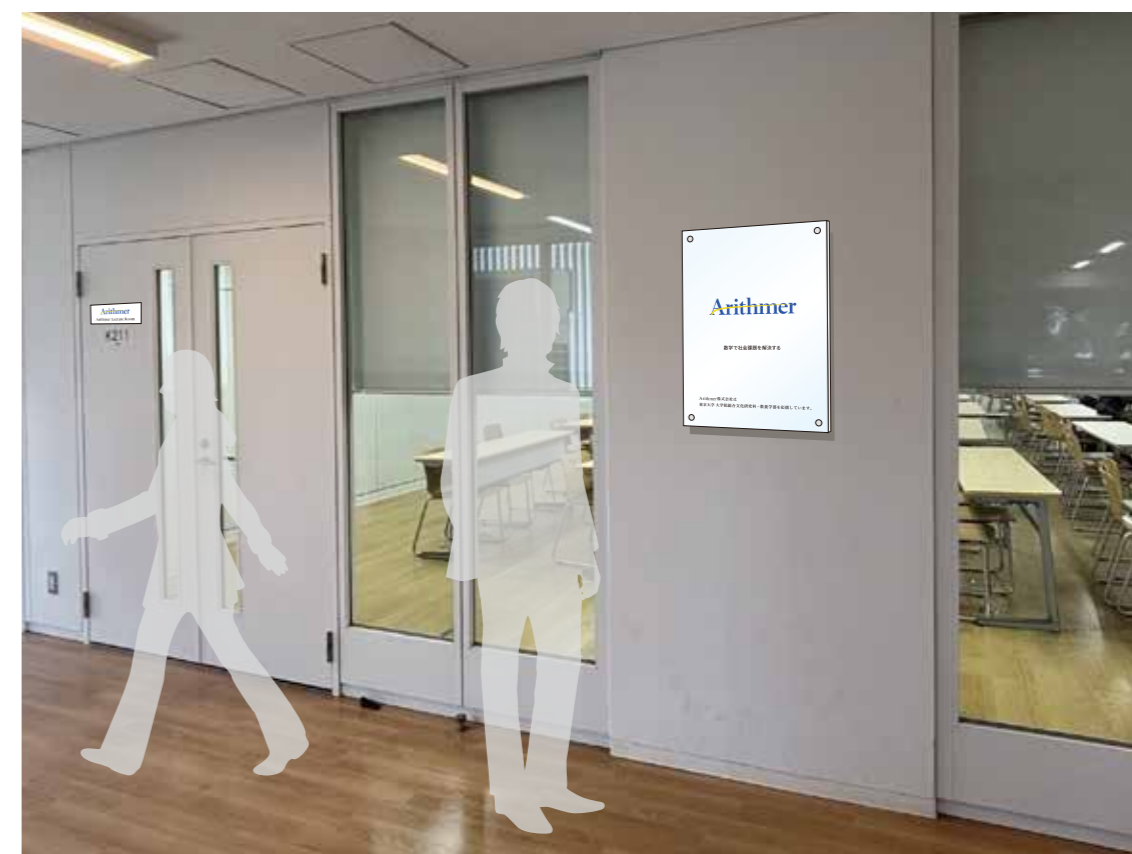
■ インフォメーションボード構造



設置イメージ

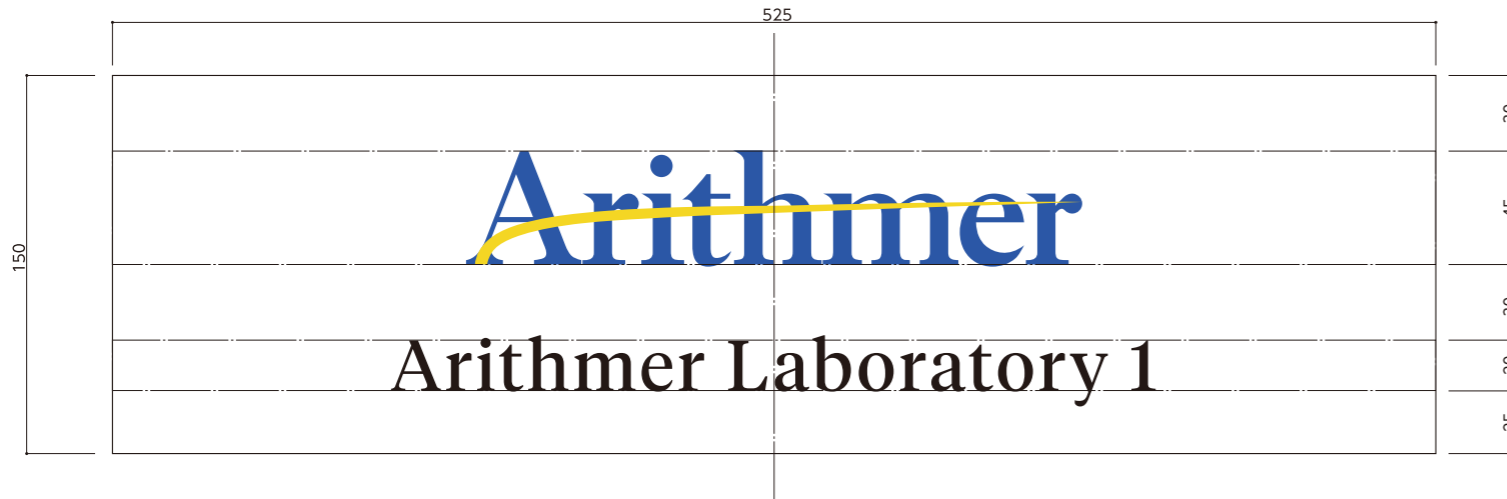


設置イメージ



PROJECT	東京大学教養学部 21 KOMCEE EAST棟	DATE	2026.01.29	SCALE	FREE	FILE NO.
	Arithmer株式会社 K211 講義室	DRAWN	Nakata	CHECKD	APROVED	
	インフォメーションボード	DWG.NO.				

■ 室名サイン (Lecture Room)



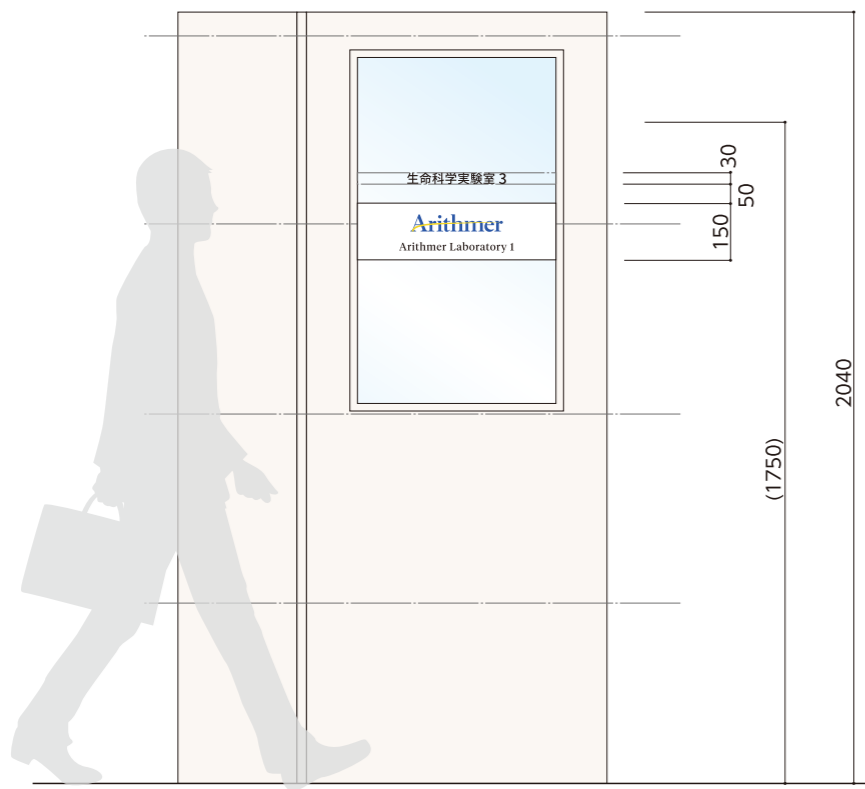
S=1/3

仕様 表示：インクジェット印刷貼り
 書体：英文 Tiempos Headline
 固定：ドアガラス部に直貼り

色調：ロゴマーク： C:85.9% M:66% Y:0% BL:0%
 C:5.86% M:14.8% Y:87.1% BL:0%

文字表示：ブラック BL:100%

数量：5箇所



S=1/20



2箇所

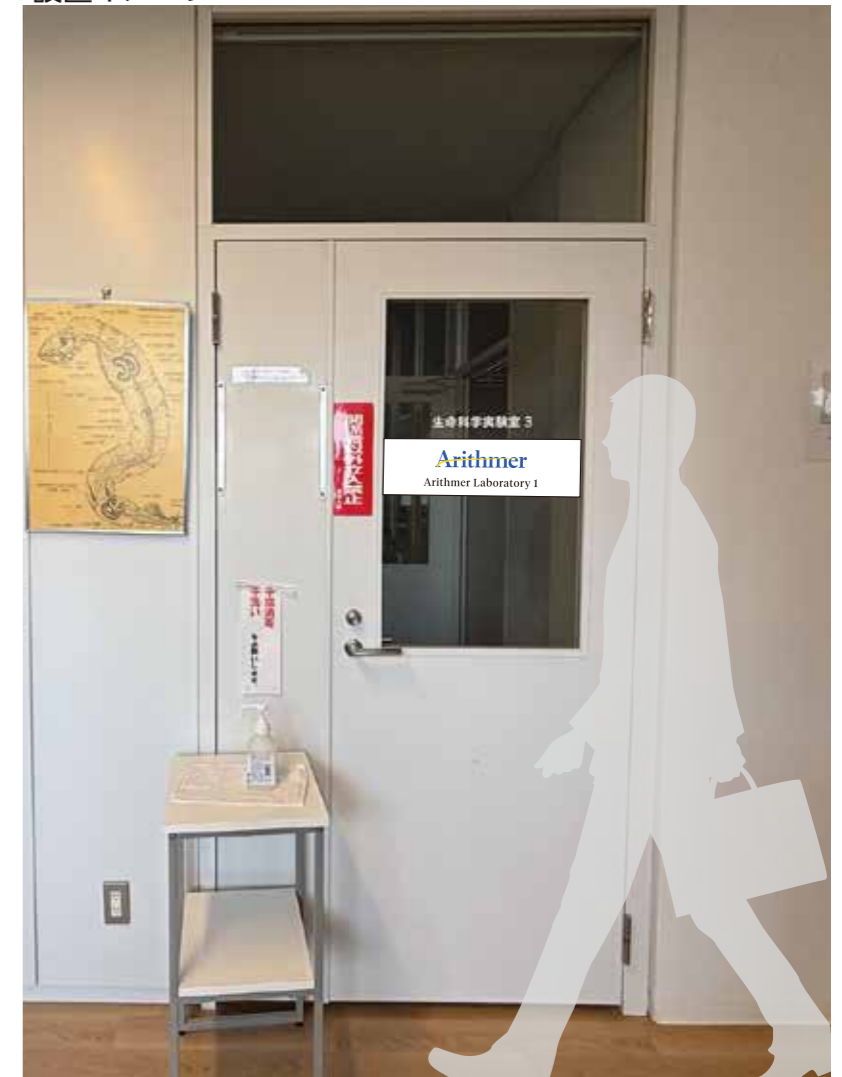


1箇所



2箇所

設置イメージ



■ 表示する色調にご指定がございましたら、ご指示をお願い致します。

<p>KOSAISHA Only One Sign Company</p>	PROJECT	DATE	SCALE	FILE NO.
	東京大学教養学部 21 KOMCEE EAST棟 Arithmer株式会社 K211講義室 室名サイン	2026.01.29	図中	
	DRAWN	CHECKD	APPROVED	

K212 日本ベネックス社設置イメージ



東京大学 ネーミングライツ
インフォメーションボード
サイズ=A2 (w420mm*h594mm)
S=1/1

東大生の皆さんへ、問題です。

アフリカの砂漠地帯で
実験された再生可能
エネルギーは？

- ① 砂を巻き上げてタービンを回す
- ② ラグドが太陽光パネルを背負う
- ③ サボテンの水で発電

答えはこちらから！



BENEX
AFRICA TRAIL EQUIPMENT
株式会社日本ベネックス

東京大学総長選考にかかる大学院総合文化研究科及び教養学部における投票資格を有する者から選出される代議員に関する内規（平成20年7月17日制定）の一部を改正する内規（案）

改正理由：東京大学総長選考会議内規の一部を改正する規則（令和4年4月1日）、東京大学総長選考会議内規に関する了解事項の一部改正（令和4年3月16日総長選考会議）、東京大学総長選考・監察会議内規の一部を改正する規則（令和7年12月1日）並びに東京大学総長選考及び総長解任の申出に関する細則の一部改正について（令和7年12月1日総長選考・監察会議）の施行に伴い、所要の改正を行うものである。

現 行	改 正
<p>東京大学総長選考にかかる大学院総合文化研究科及び教養学部における投票資格を有する者から選出される代議員に関する内規</p> <p>(目的) 第1条 この内規は、<u>東京大学総長選考会議内規に関する了解事項第2項第1号アの規定に基づき、大学院総合文化研究科及び大学院数理科学研究科における投票資格を有する者から選出される別表1の区分による代議員（以下「別表1代議員」という。）の選出方法を定めることを目的とする。</u></p> <p>(別表1の区分による代議員の選出) 第2条 <u>大学院総合文化研究科から選出される別表1代議員4名は、大学院総合文化研究科専任教員のうちから選出することとし、次の各号に掲げる区分ごとに所属教員2名を割り当てる。なお、所属は、当該代議員としての職務を遂行する時点を基準とする。</u> (1) 言語情報科学専攻、超域文化科学専攻、地域文化研究専攻、国際社会科学専攻及び附属グローバル地域研究機構 (2) 広域科学専攻及び附属教養教育高度化機構 2 前項各号の区分に該当しない教員については、その教員の専門分野に応じて研究科長が適宜判断のうえ、前項各号のいずれかの区分を適用する。</p>	<p>東京大学総長選考及び総長解任の申出に関する細則第1項第1号アに規定する代議員（「総合文化研究科」区分及び「教養学部」区分）の選出に関する内規</p> <p>(目的) 第1条 この内規は、<u>東京大学総長選考及び総長解任の申出に関する細則別表1の「総合文化研究科」区分及び「教養学部」区分から選出される同細則第1項第1号アに規定する代議員（以下「別表1代議員」という。）の選出について定めることを目的とする。</u></p> <p>(代議員の選出) 第2条 <u>「総合文化研究科」区分から選出される別表1代議員4人は、大学院総合文化研究科専任教員のうちから選出することとし、次の各号に掲げる区分ごとに所属教員2人を割り当てる。なお、所属は、当該代議員としての職務を遂行する時点を基準とする。</u> (1) 言語情報科学専攻、超域文化科学専攻、地域文化研究専攻、国際社会科学専攻及び附属グローバル地域研究機構 (2) 広域科学専攻及び附属教養教育高度化機構 2 前項各号の区分に該当しない教員については、その教員の専門分野に応じて研究科長が適宜判断のうえ、前項各号のいずれかの区分を適用する。</p>

第3条 教養学部から選出される別表1代議員4名は、大学院総合文化研究科、大学院数理科学研究科及び大学院情報学環所属の教養学部担当教員のうちから選出することとし、文系所属教員2名及び理系所属教員2名に割り当てる。なお、所属は、当該代議員としての職務を遂行する時点を基準とする。

(その他)

第4条 別表1代議員の選出方法については、別に定める。

第3条「教養学部」区分から選出される別表1代議員4人は、大学院総合文化研究科、大学院数理科学研究科及び大学院情報学環所属の教養学部担当教員のうちから選出することとし、文系所属教員2人及び理系所属教員2人に割り当てる。なお、所属は、当該代議員としての職務を遂行する時点を基準とする。

(その他)

第4条 別表1代議員の選出方法については、別に定める。

附 則

この内規は、令和8年 月 日から施行する。

(改正案)

東京大学総長選考及び総長解任の申出に関する細則第1項第1号アに規定する代議員
（「総合文化研究科」区分及び「教養学部」区分）の選出に関する内規

平成20年7月17日 総合文化研究科拡大教授会承認

(目的)

第1条 この内規は、東京大学総長選考及び総長解任の申出に関する細則別表1の「総合文化研究科」区分及び「教養学部」区分から選出される同細則第1項第1号アに規定する代議員（以下「別表1代議員」という。）の選出について定めることを目的とする。

(代議員の選出)

第2条 「総合文化研究科」区分から選出される別表1代議員4人は、大学院総合文化研究科専任教員のうちから選出することとし、次の各号に掲げる区分ごとに所属教員2人を割り当てる。なお、所属は、当該代議員としての職務を遂行する時点を基準とする。

(1) 言語情報科学専攻、超域文化科学専攻、地域文化研究専攻、国際社会科学専攻及び附属グローバル地域研究機構

(2) 広域科学専攻及び附属教養教育高度化機構

2 前項各号の区分に該当しない教員については、その教員の専門分野に応じて研究科長が適宜判断のうえ、前項各号のいずれかの区分を適用する。

第3条 「教養学部」区分から選出される別表1代議員4人は、大学院総合文化研究科、大学院数理科学研究科及び大学院情報学環所属の教養学部担当教員のうちから選出することとし、文系所属教員2人及び理系所属教員2人に割り当てる。なお、所属は、当該代議員としての職務を遂行する時点を基準とする。

(その他)

第4条 別表1代議員の選出方法については、別に定める。

附 則

この内規は、平成20年7月17日から施行する。

附 則

この規則は、平成22年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成26年6月19日から施行する。

附 則

この規則は、令和2年5月21日から施行する。

附 則

この規則は、令和8年 月 日から施行する。

総長選考にかかる大学院総合文化研究科及び教養学部から選出される代議員の選出方法について（平成20年7月17日決定）の一部を改正する裁定（案）

改正理由：東京大学総長選考会議内規の一部を改正する規則（令和4年4月1日）、東京大学総長選考会議内規に関する了解事項の一部改正（令和4年3月16日総長選考会議）、東京大学総長選考・監察会議内規の一部を改正する規則（令和7年12月1日）並びに東京大学総長選考及び総長解任の申出に関する細則の一部改正について（令和7年12月1日総長選考・監察会議）の施行に伴い、所要の改正を行うものである。

現 行	改 正
<p>総長選考にかかる大学院総合文化研究科及び教養学部から選出される代議員の選出方法について</p> <p>東京大学総長選考にかかる大学院総合文化研究科及び教養学部における投票資格を有する者から選出される代議員に関する内規（以下「内規」という。）第4条に基づき、<u>大学院総合文化研究科から選出される代議員（以下「総合文化代議員」という。）及び教養学部から選出される代議員（以下「教養代議員」という。）</u>の選出方法について、次のとおり定める。</p> <p>1. <u>総合文化代議員</u>については、次の順序で、内規に定める割当数になるまで<u>指名</u>する。</p> <p>(1) 現研究科長 (2) 現副研究科長 (3) 前研究科長 (4) 前副研究科長 (5) 前研究科長の一代前の元研究科長 (6) 前副研究科長の一代前の元副研究科長 以下、代を遡って元研究科長、元副研究科長の順に充てる。</p> <p>2. <u>教養代議員</u>については、1に定める選出方法と同じ方法により、内規に定める割当数になるまで選出する。ただし、1により<u>指名</u>された者を除くものとする。</p>	<p>「<u>総合文化研究科</u>」区分及び「<u>教養学部</u>」区分から選出される代議員の選出方法について</p> <p>東京大学総長選考及び総長解任の申出に関する細則第1項第1号アに規定する代議員（「<u>総合文化研究科</u>」区分及び「<u>教養学部</u>」区分）の選出に関する内規（以下「内規」という。）第4条に基づき、<u>「総合文化研究科」区分から選出される代議員及び「教養学部」区分から選出される代議員</u>の選出方法について、次のとおり定める。</p> <p>1. 「<u>総合文化研究科</u>」区分から選出される代議員については、次の順序で、内規に定める割当数になるまで<u>選出</u>する。</p> <p>(1) 現研究科長 (2) 現副研究科長 (3) 前研究科長 (4) 前副研究科長 (5) 前研究科長の一代前の元研究科長 (6) 前副研究科長の一代前の元副研究科長 以下、代を遡って元研究科長、元副研究科長の順に充てる。</p> <p>2. 「<u>教養学部</u>」区分から選出される代議員については、1に定める選出方法と同じ方法により、内規に定める割当数になるまで選出する。ただし、1により<u>選出</u>された者を除くものとする。</p>

3. 2の選出方法を定めるにあたっては、事前に大学院数理科学研究科長及び大学院情報学環長の下承を得るものとする。

(削除)

附 則

この裁定は、令和8年 月 日から実施する。

(改正案)

「総合文化研究科」区分及び「教養学部」区分から選出される
代議員の選出方法について

平成20年7月17日 研究科長・学部長裁定

東京大学総長選考及び総長解任の申出に関する細則第1項第1号アに規定する代議員（「総合文化研究科」区分及び「教養学部」区分）の選出に関する内規（以下「内規」という。）第4条に基づき、「総合文化研究科」区分から選出される代議員及び「教養学部」区分から選出される代議員の選出方法について、次のとおり定める。

1. 「総合文化研究科」区分から選出される代議員については、次の順序で、内規に定める割当数になるまで選出する。
 - (1) 現研究科長
 - (2) 現副研究科長
 - (3) 前研究科長
 - (4) 前副研究科長
 - (5) 前研究科長の一代前の元研究科長
 - (6) 前副研究科長の一代前の元副研究科長以下、代を遡って元研究科長、元副研究科長の順に充てる。

2. 「教養学部」区分から選出される代議員については、1に定める選出方法と同じ方法により、内規に定める割当数になるまで選出する。ただし、1により選出された者を除くものとする。

附 則

この裁定は、平成20年7月17日から実施する。

附 則

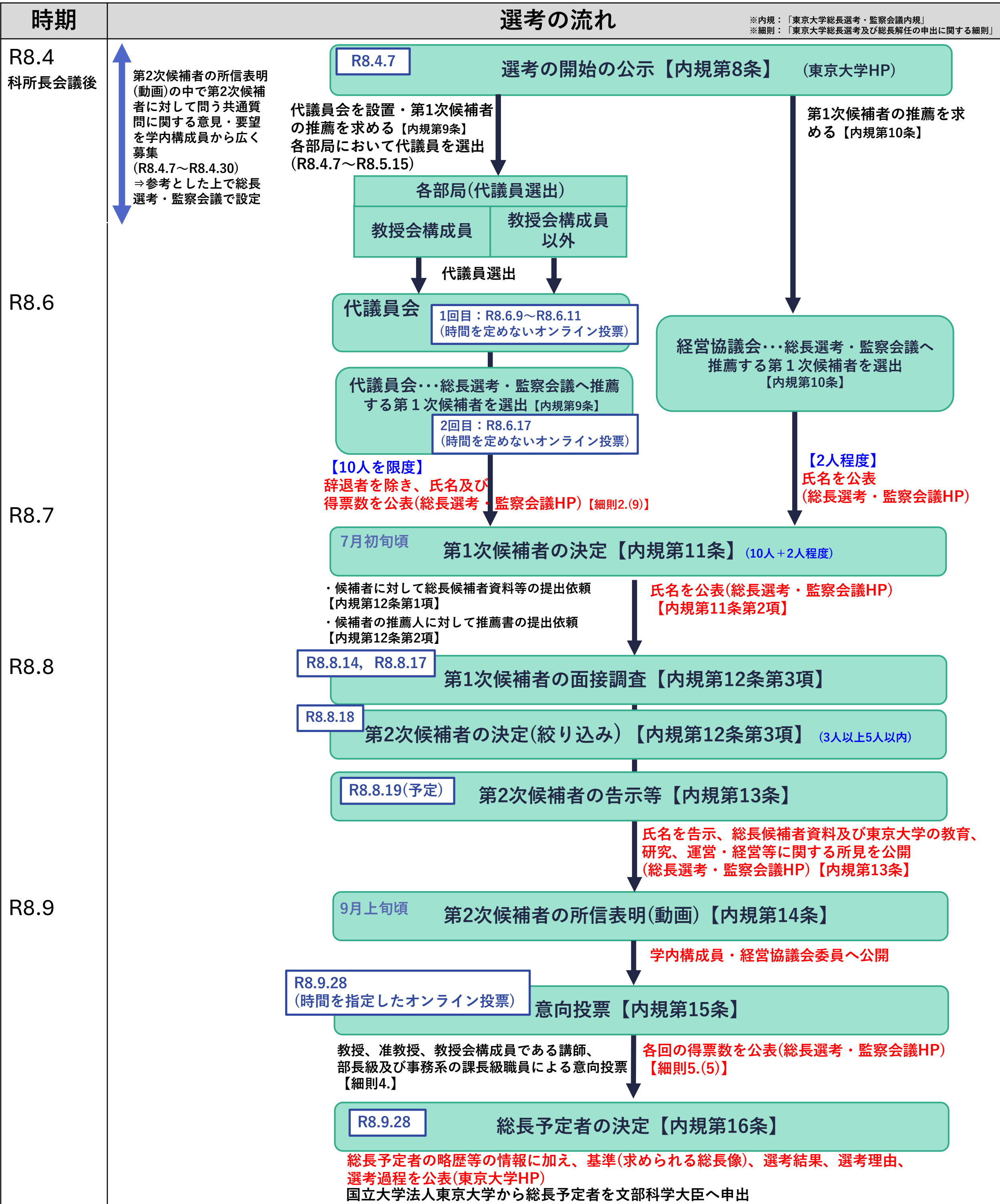
この裁定は、令和2年5月21日から実施する。

附 則

この裁定は、令和8年 月 日から実施する。

R8(2026)年度 東京大学総長選考プロセスのイメージ

東京大学総長選考・監察会議



・総長選考・監察会議は、経営協議会から選出される学外委員8名と教育研究評議会から選出される学内委員8名で構成される。
・総長の選考に当たっては、総長選考・監察会議が選考の基準となる「求められる総長像」を定め、あらかじめ提示する【内規第7条】。

※この流れ図は現時点の想定する流れを記載したものであり、今後の検討状況等により必要に応じて見直す。

細則第1項第1号アに規定する代議員(案)

部局名	区分	職名	氏名	備考
総合文化	文系	現研究科長	寺田 寅彦	
総合文化	理系	現副研究科長	道上 達男	
総合文化	文系	現副研究科長	清水 剛	
総合文化	理系	現副研究科長	新井 宗仁	
教養学部	文系	現副研究科長	小林 宜子	
教養学部	理系	前研究科長	真船 文隆	
教養学部	文系	前副研究科長	川喜田 敦子	
教養学部	理系	前副研究科長	横山 ゆりか	

(参考)

	文系	理系
1. 現研究科長	①寺田 寅彦R7-R8	
2. 現副研究科長 選挙 指名	③清水 剛R8-R9	②道上 達男R7-R8
	⑤小林 宜子R8	④新井 宗仁R8
3. 前研究科長		⑥真船 文隆R5-R6
4. 前副研究科長 選挙 指名	⑦川喜田 敦子R7	増田 建R5-R6
	清水 剛R7	⑧横山 ゆりかR7
5. 前研究科長の一代前の元研究科長	森山 工R3-R4	
6. 前副研究科長の一代前 の元副研究科長 選挙 指名	月脚 達彦R4-R5	
	清水 晶子R4-R5	
7. 前研究科長の二代前の元研究科長		太田 邦史H31-R2
8. 前副現研究科長の二代前 の元副研究科長 選挙 指名		
		松田 恭幸R5
9. 前現研究科長の三代前の元研究科長	石田 淳R29-R30	
10. 前副研究科長の三代前 の元副研究科長 選挙 指名	大石 和欣R2-R3	
	受田 宏之R3	和田 元R4

東京大学総長選考にかかる大学院総合文化研究科及び大学院数理科学研究科における投票資格を有する者以外の常勤教職員から選出される代議員に関する内規（平成16年6月18日制定）の一部を改正する内規（案）

改正理由：東京大学総長選考会議内規の一部を改正する規則（令和4年4月1日）、東京大学総長選考会議内規に関する了解事項の一部改正（令和4年3月16日総長選考会議）、東京大学総長選考・監察会議内規の一部を改正する規則（令和7年12月1日）並びに東京大学総長選考及び総長解任の申出に関する細則の一部改正について（令和7年12月1日総長選考・監察会議）の施行に伴い、所要の改正を行うものである。

現 行	改 正
<p>東京大学総長選考にかかる大学院総合文化研究科及び大学院数理科学研究科における投票資格を有する者以外の常勤教職員から選出される代議員に関する内規</p> <p>（目的） 第1条 この内規は、東京大学総長選考会議内規に関する了解事項第2項第1号イの規定に基づき、<u>大学院総合文化研究科及び大学院数理科学研究科における投票資格を有する者以外の常勤教職員から選出される別表2の区分による代議員（以下「別表2代議員」という。）の選出方法を定めることを目的とする。</u></p> <p>（別表2の区分による代議員の選出） 第2条 別表2代議員の選出は、次の各号によるものとする。 (1) <u>教授会構成員以外の常勤教職員の選挙により選出する。</u> (2) <u>選挙は単記無記名投票により行い、有効投票の最多数を得た者を別表2代議員とする。</u> (3) <u>前号において最多得票の者が2名以上の場合は、年長者とする。ただし、同一の場合は、くじにより決する。</u></p> <p>（選挙管理委員会） 第3条 前条の選挙を実施するため、選挙管理委員会を設置する。 2 前項の選挙管理委員会は、次に掲げる者をもって組織する。</p>	<p>東京大学総長選考及び総長解任の申出に関する細則第1項第1号イに規定する代議員（「総合文化研究科及び数理科学研究科」区分）の選出に関する内規</p> <p>（目的） 第1条 この内規は、東京大学総長選考会議及び総長解任の申出に関する細則（以下「細則」という。）別表2の「総合文化研究科及び数理科学研究科」区分から選出される細則第1項第1号イに規定する代議員（以下「別表2代議員」という。）の選出について定めることを目的とする。</p> <p>（代議員の選出） 第2条 別表2代議員の選出は、次の各号によるものとする。 (1) <u>細則第4項第1号アに定める者以外の常勤教職員の選挙により選出する。</u> (2) <u>選挙は2名連記無記名投票により行い、有効得票数の多い順に2人を別表2代議員とする。</u> (3) <u>得票数が同数で、上位2人が確定しない場合は、年長者とする。ただし、同一の場合は、くじにより決する。</u></p> <p>（選挙管理委員会） 第3条 前条の選挙を実施するため、選挙管理委員会を設置する。 2 前項の選挙管理委員会は、次に掲げる者をもって組織する。</p>

<p>(1) <u>教授会構成員</u>以外の教員のうちから、大学院総合文化研究科長及び大学院数理科学研究科長が指名する者 若干名</p> <p>(2) 技術職員のうちから、大学院総合文化研究科長が指名する者 若干名</p> <p>(3) 事務職員のうちから、事務部長が指名する者 若干名</p> <p>(4) その他、研究科長が指名する者 若干名</p> <p>3 選挙管理委員会の委員長は、前項の委員の互選により決定する。</p> <p>4 選挙管理委員会の委員長は、委員会を招集しその議長となるとともに委員会を統括する。</p> <p>(欠員補充)</p> <p>第4条 第2条により選出された別表2代議員が、退職又は配置換等によりその資格を失った場合には、<u>次点者を第2号代議員</u>とする。</p> <p>(その他)</p> <p>第5条 本内規に定めるもののほか、この内規の実施について必要な事項は、大学院総合文化研究科長及び大学院数理科学研究科長並びに選挙管理委員会が定める。</p>	<p>(1) <u>細則第4項第1号ア</u>に定める者以外の教員のうちから、大学院総合文化研究科長及び大学院数理科学研究科長が指名する者 若干名</p> <p>(2) 技術職員のうちから、大学院総合文化研究科長が指名する者 若干名</p> <p>(3) 事務職員のうちから、事務部長が指名する者 若干名</p> <p>(4) その他、研究科長が指名する者 若干名</p> <p>3 選挙管理委員会の委員長は、前項の委員の互選により決定する。</p> <p>4 選挙管理委員会の委員長は、委員会を招集しその議長となるとともに委員会を統括する。</p> <p>(欠員補充)</p> <p>第4条 第2条により選出された別表2代議員が、退職又は配置換等によりその資格を失った場合には、<u>当該選挙における得票順に従い、次順位の者を欠員の数だけ別表2代議員</u>とする。</p> <p>(その他)</p> <p>第5条 本内規に定めるもののほか、この内規の実施について必要な事項は、大学院総合文化研究科長及び大学院数理科学研究科長並びに選挙管理委員会が定める。</p>
--	---

附 則

この内規は、令和8年 月 日から施行する。

東京大学総長選考及び総長解任の申出に関する細則第1項第1号イ に規定する代議員（「総合文化研究科及び数理科学研究科」区分）の 選出に関する内規

平成16年6月17日 総合文化研究科拡大教授会承認

平成16年6月18日 数理科学研究科教授会承認

（目的）

第1条 この内規は、東京大学総長選考会議及び総長解任の申出に関する細則（以下「細則」という。）別表2の「総合文化研究科及び数理科学研究科」区分から選出される細則第1項第1号イに規定する代議員（以下「別表2代議員」という。）の選出について定めることを目的とする。

（代議員の選出）

第2条 別表2代議員の選出は、次の各号によるものとする。

- (1) 細則第4項第1号アに定める者以外の常勤教職員の選挙により選出する。
- (2) 選挙は2名連記無記名投票により行い、有効得票数の多い順に2人を別表2代議員とする。
- (3) 得票数が同数で、上位2人が確定しない場合は、年長者とする。ただし、同一の場合は、くじにより決する。

（選挙管理委員会）

第3条 前条の選挙を実施するため、選挙管理委員会を設置する。

2 前項の選挙管理委員会は、次に掲げる者をもって組織する。

- (1) 細則第4項第1号アに定める者以外の教員のうちから、大学院総合文化研究科長及び大学院数理科学研究科長が指名する者 若干名
- (2) 技術職員のうちから、大学院総合文化研究科長が指名する者 若干名
- (3) 事務職員のうちから、事務部長が指名する者 若干名
- (4) その他、研究科長が指名する者 若干名

3 選挙管理委員会の委員長は、前項の委員の互選により決定する。

4 選挙管理委員会の委員長は、委員会を招集しその議長となるとともに委員会を統括する。

（欠員補充）

第4条 第2条により選出された別表2代議員が、退職又は配置換等によりその資格を失った場合には、当該選挙における得票順に従い、次順位の者を欠員の数だけ別表2代議員とする。

（その他）

第5条 本内規に定めるもののほか、この内規の実施について必要な事項は、大学院総合文化研究科長及び大学院数理科学研究科長並びに選挙管理委員会が定める。

附 則

この内規は、平成16年6月18日から施行する。

附 則

- 1 この内規は、令和2年5月21日から施行する。
- 2 令和2年度におけるこの内規の実施にあたっては、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づき令和2年4月7日に発令された緊急事態宣言による活動制限を踏まえ、第2条2号の「単記無記名投票により行い」の規定は、「インターネットを使用して行い」とする。

附 則

この内規は、令和8年 月 日から施行する。

東京大学大学院総合文化研究科・教養学部の教員の任期に関する規則の一部を改正する規則（案）

改正理由：既に導入している教員の任期制の教育研究組織等の見直し等を行うことに伴い、所要の改正を行うものである。

現 行					改 正				
(略)					(略)				
別表					別表				
部局名	専攻(施設)、講座(部門)、分野等	対象となる職	任期	再任に関する事項	部局名	専攻(施設)、講座(部門)、分野等	対象となる職	任期	再任に関する事項
大学院総合文化研究科	(略)				(略)				
	国際社会科学専攻 国際研究先端大講座総合学術分野Ⅱ	准教授	3年。ただし、令和10年3月31日を超えることはできない。	再任不可。	国際社会科学専攻 国際研究先端大講座総合学術分野Ⅱ	准教授	3年。ただし、令和10年3月31日を超えることはできない。	再任不可。	
	(略)				広域科学専攻生命機能論講座生物化学分野	准教授 講師 助教	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	
	(略)				(略)				
	広域科学専攻機能解析学講座機能性有機材料化学分野Ⅲ	講師	5年。ただし、令和13年3月31日を超えることはできない。	再任不可。	広域科学専攻機能解析学講座機能性有機材料化学分野Ⅲ	講師	5年。ただし、令和13年3月31日を超えることはできない。	再任不可。	

(略)			
広域科学専攻物質 設計学講座高強度 光科学分野Ⅱ	助 教	2年。ただし、 令和9年3月 31日を超え ることはでき ない。	再任不可。
(略)			
広域科学専攻自然 体系学講座マクロ 生物学分野	助 教	5年	再任可。ただし、1回限 りとし、再任の場合の任 期は2年とする。
(略)			
(略)			

広域科学専攻物質 設計学講座無機化 学分野Ⅱ	講 師	5年。ただし、 令和14年8 月31日を超 えることはで きない。	再任可。ただし、1回限り とし、再任後の任期は令 和14年8月31日を超 えることができない。
(略)			
広域科学専攻物質 設計学講座高強度 光科学分野Ⅱ	助 教	2年。ただし、 令和9年3月 31日を超え ることはでき ない。	再任不可。
広域科学専攻物質 設計学講座高強度 光科学分野Ⅲ	助 教	5年	再任可。ただし、1回限り とし、再任の場合の任期 は4年とする。
(略)			
広域科学専攻自然 体系学講座マクロ 生物学分野	助 教	5年	再任可。ただし、1回限り とし、再任の場合の任期 は2年とする。
広域科学専攻自然 体系学講座地球惑 星科学分野	助 教	5年	再任可。ただし、1回限り とし、再任の場合の任期 は3年とする。
(略)			
(略)			

附 則

この規則は、令和8年7月1日から施行し、同日以降に任命される者について適用する。

東京大学大学院総合文化研究科に置かれる講座の組織を定める内規の一部を改正する規則（案）

改正理由：分野の新設に伴い、所要の改正を行うものである。

現 行			改 正		
(略)			(略)		
第2条 講座に次に掲げる分野を置く。			第2条 講座に次に掲げる分野を置く。		
専攻名	講座名	分野	専攻名	講座名	分野
(略)			(略)		
広域科学専攻	(略)		広域科学専攻	(略)	
	生命機能論講座	(略)		生命機能論講座	(略)
		植物分子生理学分野			植物分子生理学分野
					生物化学分野
	(略)			(略)	
	自然体系学講座	(略)		自然体系学講座	(略)
マクロ生物学分野		マクロ生物学分野			
		地球惑星科学分野			
(略)		(略)			

附 則

この規則は、令和8年7月1日から施行する。

改正理由：大学院総合文化研究科において、既に導入している教員の任期制の教育研究組織等の見直しを行うことに伴い、所要の改正を行うものである。

現 行						改 正					
(略)						(略)					
別表						別表					
教育研究組織		対象となる職	任期	再任に関する事項	根拠規定	教育研究組織		対象となる職	任期	再任に関する事項	根拠規定
部局名	専攻、講座、研究部門等					部局名	専攻、講座、研究部門等				
(略)						(略)					
(略)						(略)					
大学院総合文化研究科	(略)					大学院総合文化研究科	(略)				
	国際社会科学専攻国際研究先端大講座総合学術分野Ⅱ	准教授	3年。ただし、令和10年3月31日を超えることはできない。	再任不可。	法第4条第1項第1号		国際社会科学専攻国際研究先端大講座総合学術分野Ⅱ	准教授	3年。ただし、令和10年3月31日を超えることはできない。	再任不可。	法第4条第1項第1号
	(略)						(略)				
(略)						(略)					
広域科学専攻機能解析学講座機能性有機材料化学分野Ⅲ		講 師	5年。ただし、令和13年3月31日を超えることはできない。	再任不可。	法第4条第1項第1号	広域科学専攻機能解析学講座機能性有機材料化学分野Ⅲ		講 師	5年。ただし、令和13年3月31日を超えることはできない。	再任不可。	法第4条第1項第1号
(略)						(略)					
広域科学専攻物質設計学講座高強度光科学分野Ⅱ		助 教	2年。ただし、令和9年3月31日を超え	再任不可。	法第4条第1項第1号	広域科学専攻物質設計学講座高強度光科学分野Ⅱ		助 教	2年。ただし、令和9年3月31日を超え	再任不可。	法第4条第1項第1号
(略)						(略)					
広域科学専攻生命機能論講座生		准教授 講 師 助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号	広域科学専攻生命機能論講座生		准教授 講 師 助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとする。	法第4条第1項第1号
物化学分野						物化学分野					
(略)						(略)					
広域科学専攻物質設計学講座無機化学分野Ⅱ		講 師	5年。ただし、令和14年8月31日を超えることはできない。	再任可。ただし、1回限りとし、再任後の任期は令和14年8月31日を超えることができない。	法第4条第1項第1号	広域科学専攻物質設計学講座無機化学分野Ⅱ		講 師	5年。ただし、令和14年8月31日を超えることはできない。	再任可。ただし、1回限りとし、再任後の任期は令和14年8月31日を超えることができない。	法第4条第1項第1号
(略)						(略)					

		することはできない。		
(略)				
広域科学専攻自然体系学講座マクロ生物学分野	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は2年とする。	法第4条第1項第1号
(略)				
(略)				

		することはできない。		
広域科学専攻物質設計学講座高強度光科学分野Ⅲ	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は4年とする。	法第4条第1項第1号
(略)				
広域科学専攻自然体系学講座マクロ生物学分野	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は2年とする。	法第4条第1項第1号
広域科学専攻自然体系学講座地球惑星科学分野	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は3年とする。	法第4条第1項第1号
(略)				
(略)				

附 則

この規則は、令和8年7月1日から施行し、同日以降に任命される者について適用する。

令和 年 月 日

総 長 殿

連携研究機構設置申請書

東京大学基本組織規則第21条の5第1項の規定に基づき、別紙のとおり連携研究機構の設置を申請致します。

記

連携研究機構の名称：生物普遍性連携研究機構

設置予定年月日：令和 9年 4月 1日

記入にあたっては、連携研究機構制度FAQもご参照ください。

東京大学 連携研究機構 概要

1	設置予定年月日	令和9(2027)年4月1日
2	連携部局名 ※連携部局全てについて記載 (全学組織を含む)	理学系研究科(主管部局) 医学系研究科 工学系研究科 総合文化研究科 薬学系研究科 生産技術研究所 新領域創成科学研究科
3	学外の連携機関・企業等	理化学研究所 生命機能科学研究センター 京都大学 大学院生命科学研究科 名古屋大学 大学院医学系研究科 広島大学 大学院統合生命科学研究科 大阪大学 大学院生命機能研究科
4	組織の名称 (英語名称)	生物普遍性連携研究機構 (英語名称: Collaborative Research Organization for Universal Biology)
5	全体概要	<p>生命現象一般に成り立つ普遍的な法則の解明は、生命科学における根源的課題である。近年、定量計測、大規模データ解析、AI・ロボティクスの進展により、分子から細胞、集団、個体、生態系に至る多階層の生命現象を統一的に理解する条件が整いつつある。一方、本学における理論生物学、統計物理、情報科学、計測、構成論的アプローチ、定量実験の研究者は複数部局・キャンパスに分散しており、知の結集と体系化を担う横断的基盤が不可欠である。</p> <p>本機構は、設置期間満了を迎える生物普遍性連携研究機構の研究・教育・国際連携の成果を継承しつつ、次期連携研究機構として部局・キャンパスを横断した研究教育拠点を再編・強化する。理論と実験の緊密な協働により、生命現象に共通する普遍原理を、理論・実験・データ科学の有機的連携により階層横断的に解明し、『普遍生物学』という新たな学際研究分野を確立し、医療・産業応用につながる生命の予測・制御基盤を創出する。さらに、ラボ内実験に加え、野外・非モデル生物・個体群データへ研究対象を拡張し、普遍性研究を実世界へ接続する。</p> <p>教育面では、サマースクールと研究体験型全学ゼミを核に、学部前期から大学院までを貫く人材育成パイプラインを制度化し、分野横断型研究を主導できる若手人材を育成する。加えて、国内外の研究ネットワーク形成を通じ、本機構をハブとした普遍生物学研究の国際的拠点化を図る。</p>
6	設置目的	<p>本機構の設置目的は、生命の普遍性に関わる学術研究を、東京大学として持続的・組織的に推進する研究教育基盤として確立することにある。これまで生物普遍性連携研究機構の活動を通じて、生命科学、数理科学、物理学、情報科学などの関連分野にまたがる研究者が有機的に連携し、部局やキャンパスを越えた協働体制が形成されてきた。その結果、本学が有する国際的に卓越した研究力が効果的に結集され、生命の普遍性に関する研究の学術的ポテンシャルは大きく高められてきた。</p> <p>本機構は、こうした成果とネットワークを発展的に継承し、分野横断的な協働を恒常的に促進する制度的ハブとして機能することを目的とする。研究テーマや手法の多様性を尊重しつつ、共通の学術的問いのもとで研究者が継続的に接続される環境を整備することで、個別分野の深化と学際的統合の双方を同時に推進する。</p> <p>また、次世代研究者の育成においても、生物普遍性連携研究機構の枠組みは、学生や若手研究者が分野横断的な研究経験を積む場として有効に機能してきた。本機構は、その教育的成果を継承・拡充し、学部段階から異分野の研究文化に触れながら研究を進める機会を継続的に提供することで、将来にわたり学際研究を担う人材層の形成を支える。</p> <p>さらに、国内外の関連研究組織との連携を通じて、本機構を中心とした研究ネットワークを発展させ、普遍生物学研究に関する知の集積と発信を組織的に行う。これにより、本学における学融合の取り組みを継続的に可視化し、国際的にも認知される研究拠点としての機能を一層強化する。</p>
7	連携研究機構の長 (氏名・所属・職名)	古澤 力(理学系研究科・教授)
8	参画教員	別紙のとおり
9	組織・運営体制 (部局間等連携体制) 人事管理体制	<p>本機構は、理学系研究科、総合文化研究科、生産技術研究所等の複数部局の連携により、普遍生物学に関する研究および人材育成を推進する連携研究機構として運営する。連携部局間で基本的合意を形成し、これを基盤として部局横断的な研究・教育活動を展開する。</p> <p>機構長のもとに、連携部局を代表する教員・研究者から成る運営委員会を設置し、機構の運営方針、活動計画、部局間連携に関する重要事項を審議・決定する。運営委員会の委員は、各連携部局長またはその指名による教員とし、機構全体の円滑な運営を担う。</p> <p>研究活動は、理論、情報、計測、動態、構成等の研究部門を設け、所属部局の枠を超えて教員・研究者を配置することで推進する。教員の選考・配置は各連携部局の責任のもとで行い、機構の研究目的との整合性については運営委員会が確認・調整する。また、学内クロス・アポイントメント制度を活用し、部局横断的な研究活動を促進する。事務局機能は連携部局の協力のもと適切に配置し、機構運営および連携調整を支援する。</p>

10	組織・運営体制 (部局間等連携体制) 予算運用体制	概要説明	本機構の予算管理は主官部局である理学系研究科が担い、機構の運営に必要な経費を一元的に管理する。予算配分の方針および執行計画については、運営委員会において審議し、本機構の活動方針や事業計画との整合を図りながら決定する。財源については、当面は理学系研究科から措置される大学運営費を中心としつつ、今後は必要に応じて外部資金、寄附金、共同研究費等の活用可能性も検討する。各年度の予算については、当該年度の活動実績および次年度の事業計画を踏まえ、運営委員会において見直しを行い、機構の運営状況に応じて柔軟に配分方針を調整する。						
		実施予定期間における 年度別予算運用計画 ※実施予定期間(直近5年)中における年度別予算運用計画を記載下さい。見込みで結構です。		令和9 (2027)年 度	令和10 (2028)年 度	令和11 (2029)年 度	令和12 (2030)年 度	令和13 (2031)年 度	計 (百万円)
			事業総額	56	56	56	56	56	280
			人件費	25	25	25	25	25	125
			事業実施費 ※研究に直接 関係する費用	16	16	16	16	16	80
運営費 ※事業実施費 以外の、連携 研究機構を運 営するための 費用(環境整備 費等)	15	15	15	15	15	75			
初年度予算詳細 ※上記初年度の事業総額 の財源内訳を記入してく ださい。 ※必要に応じて行を追加 してください。	財源名 ※各財源について、1行にまとめて記入してください。 出資元やプロジェクトごとに行を分ける必要はありません。						金額 (百万円)		
	大学運営費						56		
	計						56		
11	設置予定期間及び 自己評価を行う時期	期間:令和9(2027)年4月1日～令和19(2037)年3月31日 自己評価実施予定時期:令和18(2036)年度							
12	実施内容	<p>本機構では、生物システムの普遍的性質の解明に向けた学際的研究を実行するため、物理学・生物学・数理科学・情報科学といった異なる学問分野を横断する研究活動を組織的に推進する。具体的には、分野横断型の研究課題を設定し、部局・キャンパスを越えて研究者が参画する共同研究を実施することで、個別分野では到達困難な生命現象の共通原理に迫る。</p> <p>研究推進にあたっては、研究者交流や短期・中期の共同研究を支援する枠組みを整備するとともに、計測データ、解析手法、数理モデル等の共有を促進する研究基盤を構築する。これにより、理論と定量実験、解析と構成論的研究を結び付け、研究成果の相互検証と統合を可能とする。</p> <p>教育面では、研究活動と連動した教育プログラムを展開し、学部前期・後期課程から大学院に至るまで、分野横断的研究に参加する機会を提供する。学生や若手研究者が複数分野の研究文化を体験しながら研究を遂行できる環境を整備し、将来の学際研究を担う人材の育成を図る。</p> <p>また、国内外の研究機関との連携を通じて国際共同研究を推進し、研究者交流、国際ワークショップ等を継続的に実施する。これらの活動を通じて、本機構をハブとした研究ネットワークを形成し、生命の普遍性に関する研究の集積と発信を行う。</p> <p>以上の実施を通じて、本機構は、学術的知見の創出、人材育成、国際連携を一体的に進める研究教育拠点として機能する。</p>							
13	本学の基本方針との具体的 関連性	<p>本機構は、生物学・物理学・数理科学・情報科学の融合を基盤として、生命現象に内在する普遍原理の解明を目指す学際的研究拠点であり、東京大学の基本方針「知をきわめる(Perspective 1)」を中核的に体現するものである。前身の生物普遍性連携研究機構は、分野横断的な研究体制の下で世界水準の研究成果を創出し、国際的な知の接続ハブとして機能してきた点において、「卓越した学知の構築」(1-3)に直接的に貢献してきた。また、生命の適応・進化・自己組織化に関する普遍的理解は、医学・環境・社会システム等への波及を通じて、「地球規模課題への取組」(1-1)の学術的基盤を形成する。</p> <p>さらに、前身の生物普遍性連携研究機構は学部前期から大学院までを視野に入れた研究教育の場を提供し、学際的視点と高い専門性を併せ持つ若手研究者の育成を進めてきた。これは「人をはぐくむ(Perspective 2)」における「大学院教育における次世代課題への対応」(2-4)および「若手研究者の育成」(2-5)に合致する取組である。加えて、国際共同研究や海外研究者との交流を通じて、「国際的な場の広がり」(3-5)にも貢献しており、本機構は本学の基本方針を具体的かつ持続的に実装する研究拠点として位置づけられる。</p>							

14	組織設置にあたり連携研究機構制度を活用する理由	①東京大学の公式な組織として活動を行う理由
		<p>普遍生物学は、生物学・物理学・数理科学・情報科学にまたがる高度に学際的な研究分野であり、単一部局の枠組みでは十分に推進することが困難である。東京大学には関連分野の研究者が多数の部局に分散して所属しており、これらの知と技術を結集し、新たな学問領域を切り拓くためには、全学的な公式組織としての活動が不可欠である。</p> <p>また本機構では、学部前期課程における全学体験ゼミナールを起点とし、学部後期・大学院教育へと研究指導を一貫して接続する教育体制を構築しており、キャンパスや部局を横断した教育を制度的に担保する必要がある。さらに、東京大学の公式組織として活動することにより、学外研究機関や国際的研究拠点との連携において対等な立場を確保し、研究連携の窓口を一元化することが可能となる。以上の理由から、本機構は東京大学の公式な連携研究機構として設置することが最も適切である。</p>
		②連携研究機構制度の活用が最適とした理由
15	既存組織(※)との関連、相違点、役割分担 ※既存の部局センター、全学センター、総長室総括委員会下の機構等	<p>本機構は、前身である生物普遍性連携研究機構において形成された、物理学・生物学・情報科学などを横断する学際的な研究基盤を継承しつつ、普遍生物学研究を全学的に統合・発展させることを目的とする。理学系研究科、医学系研究科、工学系研究科、総合文化研究科等の既存組織においては、それぞれの専門分野とミッションに基づく高度な研究・教育が展開されているが、研究対象や手法は各学問体系内に位置づけられており、生命現象に共通する普遍原理を分野横断的に統合する枠組みは必ずしも十分ではない。</p> <p>本機構は、これら既存組織の研究活動を代替・拡大するものではなく、各部局で創出される知見や研究基盤を結集し、理論・実験・データ解析を有機的に統合する全学的なハブとして機能する点に特徴がある。単一部局の枠内では設定が困難な学際的な課題の創出、分野やキャンパスを越えた若手研究者育成、国際的な研究連携の統合的推進を担うことで、既存組織を補完しつつ、新たな学問領域としての普遍生物学の創成と発展に寄与する。</p>
		<p>本機構は、設置期間中に構築される分野横断的な研究教育基盤を恒常的な仕組みとして定着させ、生命現象に共通する普遍原理の解明を東京大学として持続的に推進する拠点へと発展させる。理論生物学、物理学、数理科学、情報科学、定量実験の緊密な協働を深化させ、理論・実験・データ科学が有機的に連携する研究体制のもとで、階層を横断した生命理解のための共通概念、理論枠組み、解析手法を体系化し、「普遍生物学」という新たな学問分野を確立する。</p> <p>あわせて、駒場・本郷・柏の三キャンパス連携を強化し、サマースクールや研究体験型全学ゼミを核として、学部前期から大学院までを貫く分野横断型の人材育成パイプラインを制度化する。これにより、特定分野に早期固定化されることなく、学際研究を自律的に主導できる次世代研究者層を継続的に育成する。</p> <p>さらに、本機構をハブとして国内外の研究組織との連携を一層深化させ、共同研究、人材交流、国際的な知の発信を組織的に推進する。これらの取組を通じ、将来的には次期WPI等の大型国際研究拠点形成も視野に入れ、普遍生物学研究を世界的に先導する研究教育拠点へと発展していくことを目指す。</p>
		<p>本機構は、設置期間中に構築される分野横断的な研究教育基盤を恒常的な仕組みとして定着させ、生命現象に共通する普遍原理の解明を東京大学として持続的に推進する拠点へと発展させる。理論生物学、物理学、数理科学、情報科学、定量実験の緊密な協働を深化させ、理論・実験・データ科学が有機的に連携する研究体制のもとで、階層を横断した生命理解のための共通概念、理論枠組み、解析手法を体系化し、「普遍生物学」という新たな学問分野を確立する。</p> <p>あわせて、駒場・本郷・柏の三キャンパス連携を強化し、サマースクールや研究体験型全学ゼミを核として、学部前期から大学院までを貫く分野横断型の人材育成パイプラインを制度化する。これにより、特定分野に早期固定化されることなく、学際研究を自律的に主導できる次世代研究者層を継続的に育成する。</p> <p>さらに、本機構をハブとして国内外の研究組織との連携を一層深化させ、共同研究、人材交流、国際的な知の発信を組織的に推進する。これらの取組を通じ、将来的には次期WPI等の大型国際研究拠点形成も視野に入れ、普遍生物学研究を世界的に先導する研究教育拠点へと発展していくことを目指す。</p>
17	部局教授会等承認年月日 ※連携部局全てについて記載	令和 年 月 日 承認
		令和 年 月 日 承認
		令和 年 月 日 承認
18	備考	

生物普遍性連携研究機構 参画教員一覧

(令和9(2027)年4月1日現在)

1. 連携研究機構の長 (機構長変更時の提出にあたっては、変更後の機構長を記入)

部局名	氏名	職名	所属	他の組織等での兼務状況
理学系研究科	古澤 力	教授	生物普遍性研究機構	微生物イノベーション連携研究機構

2. その他の参画教員 (先頭に主管部局、その他の部局は官制順に記載)

部局名	氏名	職名	所属	他の組織等での兼務状況
理学系研究科	杉田 有治	教授	物理学専攻	
理学系研究科	黒田 真也	教授	生物科学専攻	ライフサイエンス連携研究教育拠点、新領域創成科学研究科附属生命データサイエンスセンター
理学系研究科	土松 隆志	教授	生物科学専攻	
理学系研究科	伊藤 創祐	准教授	生物普遍性研究機構	
理学系研究科	杉村 薫	准教授	生物科学専攻	
理学系研究科	豊島 有	准教授	生物科学専攻	
理学系研究科	竹内 一将	准教授	物理学専攻	知の物理学研究センター
理学系研究科	川口 喬吾	准教授	物理学専攻	知の物理学研究センター
理学系研究科	平沢 達矢	准教授	地球惑星科学専攻	
理学系研究科	姫岡 優介	助教	生物普遍性研究機構	
理学系研究科	津留 三良	特任助教	生物普遍性研究機構	
理学系研究科	苅田 裕也	助教	物理学専攻	
理学系研究科	松田 真弥	助教	生物科学専攻	
理学系研究科	上岡 雄太郎	助教	生物科学専攻	
理学系研究科	光山 隼史	助教	物理学専攻	
理学系研究科	池崎 圭吾	助教	物理学専攻	
理学系研究科	榎 佐和子	特任助教	生物普遍性研究機構	

部局名	氏名	職名	所属	他の組織等での兼務状況
医学系研究科	岡田 康志	教授	分子細胞生物学専攻	理学系研究科、ニューロインテリジェンス国際研究機構、構造生命科学連携研究機構
医学系研究科	池田 一穂	講師	分子細胞生物学専攻	
医学系研究科	南學 正臣	教授	内科学専攻	臨床生命医工学連携研究機構
医学系研究科	上田 泰己	教授	機能生物学専攻	情報理工学研究科兼任、東京カレッジ連携教員、プラネタリーヘルス研究機構
医学系研究科	高井 啓	助教	分子細胞生物学専攻	
医学系研究科	加藤 孝信	助教	分子細胞生物学専攻	
医学系研究科	岩崎 奏子	助教	MD研究者育成プログラム室	
医学系研究科	牧野 司	特任助教	分子細胞生物学専攻	

部局名	氏名	職名	所属	他の組織等での兼務状況
工学系研究科	野地 博行	教授	応用化学専攻	プラネタリーヘルス研究機構、東京カレッジ、新世代感染症センター、マイクロ・ナノ多機能デバイス連携研究機構、構造生命科学連携研究機構
工学系研究科	田端 和仁	教授	応用化学専攻	プラネタリーヘルス研究機構、東京カレッジ

部局名	氏名	職名	所属	他の組織等での兼務状況
総合文化研究科	澤井 哲	教授	広域科学専攻	微生物イノベーション連携研究機構
総合文化研究科	若本 祐一	教授	広域科学専攻	微生物イノベーション連携研究機構
総合文化研究科	佐藤 守俊	教授	広域科学専攻	
総合文化研究科	矢島 潤一郎	教授	広域科学専攻	
総合文化研究科	道上 達男	教授	広域科学専攻	

総合文化研究科	市橋 伯一	教授	広域科学専攻・先進科学研究機構	
総合文化研究科	福島 孝治	教授	広域科学専攻	
総合文化研究科	石原 秀至	准教授	広域科学専攻	
総合文化研究科	池田 昌司	准教授	広域科学専攻	
総合文化研究科	晝間 敬	准教授	広域科学専攻	微生物イノベーション連携研究機構
総合文化研究科	土畑 重人	准教授	広域科学専攻・教養教育高度化機構	
総合文化研究科	豊田 太郎	准教授	広域科学専攻	
総合文化研究科	柳澤 実穂	准教授	広域科学専攻・先進科学研究機構	学際融合マイクロシステム国際連携研究機構、感染症連携研究機構
総合文化研究科	大泉 匡史	准教授	広域科学専攻	
総合文化研究科	野添 嵩	助教	広域科学専攻	
総合文化研究科	光元 亨汰	助教	広域科学専攻	
総合文化研究科	高木 桃子	助教	広域科学専攻	
総合文化研究科	作田 浩輝	特任助教	広域科学専攻・先進科学研究機構	
総合文化研究科	本田 玄	助教	広域科学専攻・先進科学研究機構	

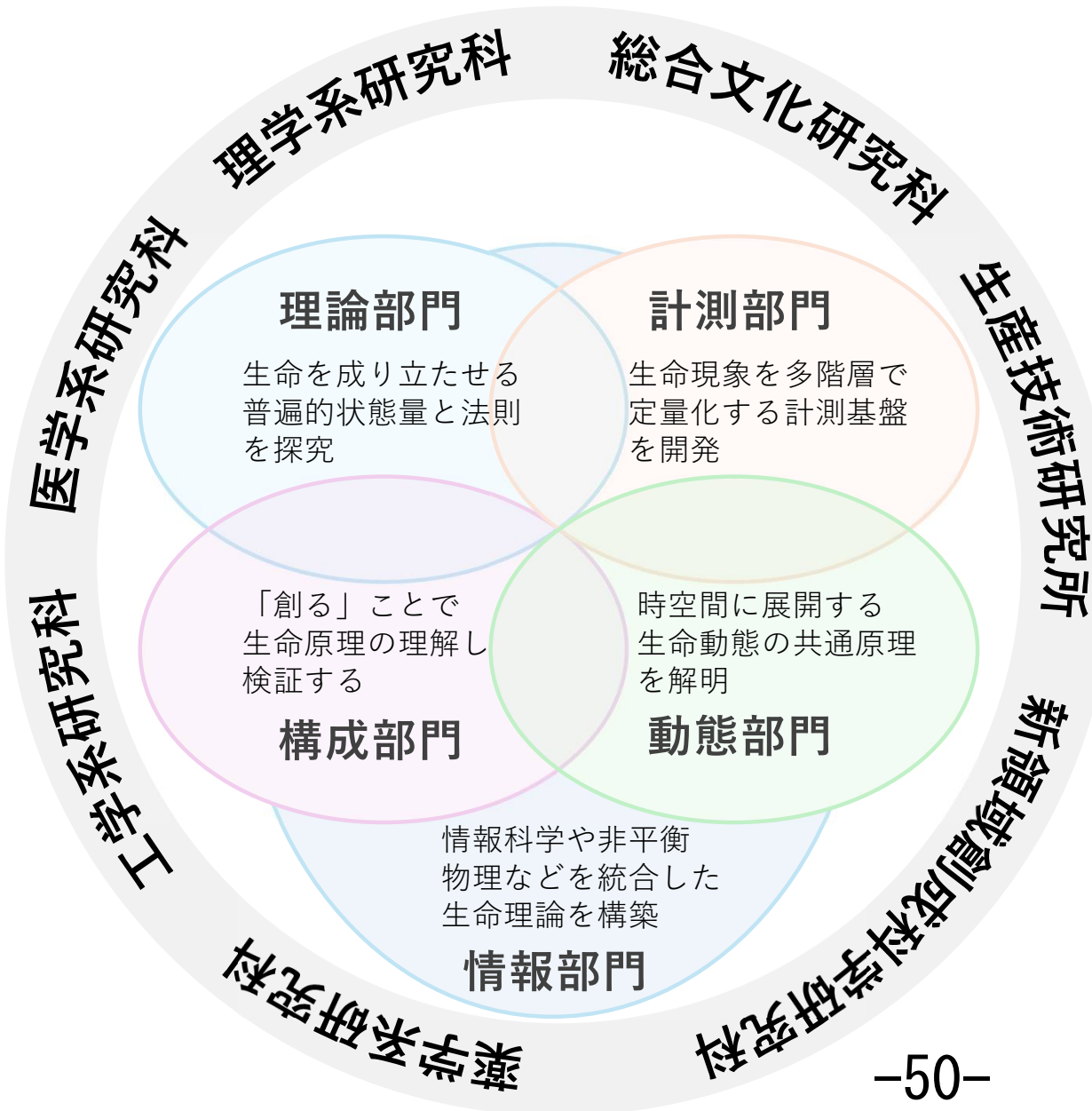
部局名	氏名	職名	所属	他の組織等での兼務状況
薬学系研究科	谷口 雄一	教授	薬科学専攻	
薬学系研究科	岡部 弘基	特任准教授	ワンストップ創薬共用ファシリティセンター	

部局名	氏名	職名	所属	他の組織等での兼務状況
新領域創成科学研究科	郡 宏	教授	複雑理工学専攻	数理・情報教育研究センター
新領域創成科学研究科	小林 亮太	准教授	複雑理工学専攻	数理・情報教育研究センター
新領域創成科学研究科	泉田 勇輝	准教授	複雑理工学専攻	
新領域創成科学研究科	小谷 潔	准教授	人間環境学専攻	
新領域創成科学研究科	石川 麻乃	准教授	先端生命科学専攻	

部局名	氏名	職名	所属	他の組織等での兼務状況
生産技術研究所	小林 徹也	教授	情報・エレクトロニクス系部門	ワンヘルス・ワンワールド連携研究機構、統合ゲノム医科学情報連携研究機構
生産技術研究所	池内 与志穂	教授	物質・環境系部門	ニコノ 光・精密フロンティア寄付研究部門、Beyond AI研究推進機構、学際融合マイクロシステム国際連携研究機構、ワンヘルス・ワンワールド連携研究機構、感染症連携研究機構
生産技術研究所	松永 行子	教授	機械・生体系部門	価値創造デザイン人材育成研究機構、学際融合マイクロシステム国際連携研究機構、ワンヘルス・ワンワールド連携研究機構、スポーツ先端科学連携研究機構、統合ゲノム医科学情報連携研究機構、生命倫理連携研究機構
生産技術研究所	坪山 幸太郎	講師	物質・環境系部門	

東京大学 生物普遍性連携研究機構

生命現象に共通する普遍原理を、理論・実験・データ科学の有機的連携により階層横断的に解明し、『普遍生物学』という新たな学際研究分野を確立する



研究：普遍原理の抽出と検証

生物・物理・数理・情報といった学問分野を統合する知の集約構造を構築し、実験と理論を有機的に連携させることで、普遍生物学という新たな学問分野を確立するとともに、医療・産業応用につながる生命の予測・制御基盤を創出する。

教育：学際人材の一貫育成

全学ゼミやサマースクールを活用し、学部初年次から大学院までを接続する部局横断型の学際教育を推進することで、生命・物理・数理を横断し普遍生物学を担う次世代研究者を育成する。

連携：国内外ネットワークの中核

本研究機構をハブとして国内外の第一線の研究者を結集し、知の循環を加速させることで、普遍生物学の発展を支える研究ネットワークを構築する。

研B4号
様式1-2

令和 8年 月 日

総 長 殿

情報理工学系研究科長	中村 宏
法学政治学研究科長	橋爪 隆
医学系研究科長	南學 正臣
工学系研究科長	津本 浩平
人文社会系研究科長	村本 由紀子
理学系研究科長	田近 英一
農学生命科学研究科長	東原 和成
経済学研究科長	粕谷 誠
総合文化研究科長	寺田 寅彦
教育学研究科長	勝野 正章
薬学系研究科長	浦野 泰照
新領域創成科学研究科長	伊藤 耕一
情報学環長	目黒 公郎
公共政策学研究部長	谷口 将紀
生産技術研究所長	年吉 洋
先端科学技術研究センター所長	杉山 正和
ニューロインテリジェンス国際研究機構長	Hensch Takao
未来ビジョン研究センター長	
情報基盤センター長	福士 謙介
	千葉 滋

連携研究機構設置申請書

東京大学基本組織規則第21条の5第1項の規定に基づき、別紙のとおり連携研究機構の設置を申請致します。

記

連携研究機構の名称：次世代知能科学研究センター

設置予定年月日： 令和 8年10月 1日

東京大学 連携研究機構 概要

1	設置予定年月日	令和 8年10月1日
2	連携部局名 ※連携部局全てについて記載 (全学組織を含む)	<p>主管部局: 情報理工学系研究科</p> <p>連携部局: 法学政治学研究科、医学系研究科、工学系研究科、人文社会系研究科、理学系研究科、農学生命科学研究科、経済学研究科、総合文化研究科、教育学研究科、薬学系研究科、新領域創成科学研究科、情報学環、公共政策学研究部、生産技術研究所、先端科学技術研究センター、ニューロインテリジェンス国際研究機構、未来ビジョン研究センター、情報基盤センター</p>
3	学外の連携機関・企業等	産業技術総合研究所 人工知能研究センター、理化学研究所 革新統合知能研究センター、国立印刷局 および適時必要な企業、大学、官公庁等と連携
4	組織の名称 (英語名称)	<p>次世代知能科学研究センター (略称: AIセンター)</p> <p>(英語名称: Next Generation Artificial Intelligence Research Center (Abbreviation: AI Center))</p> <p>(過去10年間上記名称で活動し国内外に定着しているため、この名称を踏襲したい)</p>
5	全体概要	連携研究機構「次世代知能科学研究センター」(略称「AIセンター」)は、現状のAIの枠組みとその限界を超え、真に人間のためになり、将来の社会、産業、経済、文化、学術を駆動する新たな次世代知能科学体系の構築と応用、それを踏まえた将来社会ビジョンの提示と実現、および先進的な教育体系の構築と先端人材育成を目指し、東京大学の多様な分野が文理を越えて融合し総合力を発揮する全学拠点である。
6	設置目的	<p>本センターは本学におけるAI関連研究教育と社会貢献において【つなぐ】、【さぐる】、【ひらく】の三機能を果たすことを目的とする。</p> <p>【つなぐ】学内の多様な分野のAI関連研究者を相互につなぎ新たな融合・革新の機会をつくと共に、学内外からの問い合わせや連携機会等につなぐハブ機能。</p> <p>【さぐる】AI関連研究とその応用、AIと産業・経済・社会・文化・教育の関係、などの最先端を踏まえその先をさぐる機能(調査、議論、研究)。その知見に基づき次世代知能科学体系を構築し発展させる機能。</p> <p>【ひらく】上記の内容を最先端の教育に反映し次世代のリーダーを育成する機能。上記の内容を学内外に発信し、広く議論を喚起し、オープンサイエンスも推進する機能。産学官連携やスタートアップ促進等によりイノベーションを推進する機能。AIの活用とガバナンスに関する国際的議論および政策形成への知的貢献を含む責任ある社会実装を推進する機能。</p>
7	連携研究機構の長 (氏名・所属・職名)	國吉 康夫・情報理工学系研究科・教授
8	参画教員	別紙のとおり
9	組織・運営体制 (部局間等連携体制) 人事管理体制	<p>【組織・運営体制】</p> <p>本センターは、センター長の統括のもと、機械知能、動的実世界知能、人間的知能、知能社会、社会連携研究の各部門を基盤に、19部局からなる連携体制を構築している。この部門構成は今後のAI関連分野の急速な進歩・変革に呼応して機動的に改編していく。運営にあたっては、運営委員会および関係部局代表による統括運営委員会を設け、組織・体制、研究方針、予算配分、人事および外部連携に関する重要事項を審議・決定する。</p> <p>加えて、最新の進展に即応するプレーンおよび司令塔機能として、新世代AI呼応研究教育戦略本部を設置し、若手研究者チーム主体に学内外の知見集約、超分野的研究チームの編成、社会および政策機関との連携窓口を担っている。これにより、全学的リソースの機動的運用と透明性の高い運営を両立させ、研究・教育・社会貢献を一体的に推進する。</p> <p>【人事管理体制】</p> <p>本センターに置くポストや役職の新設・変更は、センター長の承認後、運営委員会の議を経て実施する。センター専任教員人事選考は、運営委員会のもとに設置した教員選考委員会において候補者を調査・検討し、運営委員会における審議・投票を経て連携部局に対して推薦し、連携部局での正式な人事選考手続きを経て本部に上申する。人員のセンターへの兼務等の受入はセンター長の承認後、運営委員会の議を経て実施する。学内クロスアポイントメントや学外組織とのクロス・アポイントメント、スプリット・アポイントメントも上記に準じた手続きにより活用し、研究協力、人事交流および人材育成に資する。</p>

10	組織・運営体制 (部局間等連携体制) 予算運用体制	概要説明	各連携部局は、所属教員のうち本センターに兼務する者の兼務エフォート分の人件費を負担する(本センター事業費には含めない)。 本センター事業費の原資として、概算要求、公的外部資金、企業等からの受託・共同研究費や寄附金、学内措置予算等を受け入れる。 本センターで受け入れた外部資金の間接経費の一定割合(比率は別途定める)をセンター共通経費として本センター事業費予算に組み入れる。 以上の本センター事業費の経理は主管部局にて行う。						
		実施予定期間における 年度別予算 運用計画 ※実施予定期間(直近5年)中における 年度別予算 運用計画を記載 下さい。見込みで 結構です。		令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	計 (百万円)
			事業総額	197	197	197	197	197	985
			人件費	33	33	33	33	33	165
事業実施費 ※研究に直接 関係する費用	149	149	149	149	149	745			
運営費 ※事業実施 費以外の、連 携研究機構を 運営するための 費用(環境 整備費等)	15	15	15	15	15	75			
初年度予算 詳細 ※上記初年度 の事業総額 の財源内訳 を記入してく ださい。 ※必要に応じ て行を追加し てください。	財源名 ※各財源について、1行にまとめて記入してください。 出資元やプロジェクトごとに行を分ける必要はありません。						金額 (百万円)		
	特定事業費(第2次配分)						43		
	科研費・受託研究費等						81		
	共同研究費						62		
	間接経費等						11		
	計						197		
11	設置予定期間及び 自己評価を行う時期	期間:令和8年10月1日～令和18年9月30日 自己評価実施予定時期:令和17年10月							
12	実施内容	本センターの三機能に関する主な具体的実施内容は以下の通りである。なお、AIとその関連の急速な進歩・変革に伴い機動的に見直ししていく。 【つなぐ】情報理工学、法学、医学、工学、人文社会学、理学、農学、経済学等を横断する19部局連携体制の深化・発展。学内AI関連研究のクラスターや相互関係を分析しマップ等として見える化する。クロスオーバーラウンジ(メンバー限定の自由な議論の場)やセミナー、共同研究プロジェクト等の実施。新世代AI呼応研究教育戦略本部(以後、戦略本部)においては特に若手研究者の参加拡充とネットワーキングに注力。同本部およびセンター事務局において、学内外からの問い合わせや連携提案等に対応。Web/SNS等による参加研究者間および学内外コミュニケーションの推進。 【さぐる】戦略本部での調査、議論、試行研究によりAI関連の最先端とその先をさぐる。融合研究促進費公募による超分野的若手研究チームによる未開拓テーマの探求とインキュベーション。次世代知能科学体系として現時点では、「機械知能」(AI基礎原理・手法、省電力AI、省データAI等)を基盤とし、「動的実世界知能」(フィジカルAI、身体性AI、エッジAI等)と「人間的知能」(AIアライメント、感性AI、脳科学等)の二本柱を探求・融合しつつ、それがもたらす「知能社会」(AIと社会、ELSI等)について考え責任ある研究を担保するものであり、当センターの研究部門構成にも反映されている。これは今後、AI関連の急速な進歩と変革を見据えつつ改訂・再構築していく。 【ひらく】大学院講義群の企画運営:最先端のAI技術や研究動向、ユーザのためのAI、AIと社会、脳科学とAI等のテーマ。AIと関連諸課題等に関する連続公開シンポジウムの開催とオープンサイエンスの取組。産学官連携推進。専攻・部局横断チーム編成による共同研究プロジェクトの企画運営。本学の総合知を基盤モデル化する取組の検討。AIの責任ある社会実装や社会的影響に関するガバナンスや政策形成に関する貢献と国際連携・主導。							
13	本学の基本方針との具体的 関連性	本センターの取組は、UTokyo Compassが掲げる「対話から創造へ」「多様性と包摂性」「世界の誰もが来なくなる大学」という基本理念と整合する。最先端AI関連研究を中核に、文理横断の知の接続ハブとして**Perspective 1「知をきわめる」**を体現し、機械知能、動的実世界知能、人間的知能、知能社会に関する卓越した学知の構築と責任ある研究(RRI)の実践を推進する。 また、大学院教育と開かれた実践的研究を一体化した分野横断型教育により、対話力と公共性を備えた高度人材を育成し、**Perspective 2「人をはぐくむ」**に貢献する。さらに、19部局連携による産学官協創、国際共同研究および政策形成支援の一元的窓口として機能することで、学内外の多様な主体が参画する**Perspective 3「場をつくる」**を具体化し、UTokyo Compass 20の目標に掲げる地球規模課題解決、産学協創、国際的プレゼンスの強化に寄与する。							

14	組織設置にあたり連携研究機構制度を活用する理由	①東京大学の公式な組織として活動を行う理由
		学内複数部局に分散するAI関連分野の研究者が一体となって、先端AI研究と次世代知能科学体系構築、大型研究プロジェクトや対外発信、対外連携、社会実装、ならびに人材育成を具体的に推進するために、東京大学の公式な組織として活動することが不可欠である。例えば、2019年度に設置した「モビリティ知能社会デザイン」社会連携研究部門では、情報理工学系、工学系、生産研の3連携部局の教員がPIとして共通テーマのもとに参加し、企業から総額7.5億円、期間4.5年の研究費を受入れて展開したが、このような取り組みは公式な組織でなくては実現できなかった。また、真に人間・社会のためになるAIの実現と普及に向けて、GAFAMやIBM、Microsoft他トップAI企業や米英主要大学AI研究所等が参加する国際コンソーシアムPartnership on AIの正式パートナーとして当センターが加盟し活動しているが、これも、公式な組織でなければ不可能であった。
		②連携研究機構制度の活用が最適とした理由
15	既存組織(※)との関連、相違点、役割分担 ※既存の部局センター、全学センター、総長室総括委員会下の機構等	本センターが扱うテーマや分野の広がりや研究活動の規模において、学内既存組織で同等なものはない。一方で、個別の特色を有するAI関連組織として、既に本センターと連携関係にあるBeyondAI研究機構と理学系研究科 知の物理学研究センターをはじめ、各部局設置のAI関連寄付講座・社会連携講座等多数あり、これらとの連携は双方に資する形で積極的に推進する。AI以外の分野でも、本センターに関係する基礎・応用分野や社会課題分野における学内組織やプロジェクト等についても同様に対応する。
16	将来計画	AI関連分野は極めて急速に進歩し変化するため、本センターは戦略本部を司令塔としてこれを先取りして組織改編や活動内容革新をアジャイルに実施していく。そのうえで、本学および我が国の強みを活かした次世代知能科学を構築し、産学官連携および政策形成支援を通じた責任ある社会実装と、分野横断型人材の循環的育成を一体的に進め、国際連携・共同研究等を通じて世界的プレゼンスを強化する。これらの実績や社会的要請等を踏まえて本学の強化・発展に貢献するとともに組織の恒久化についても検討する。
17	部局教授会等承認年月日 ※連携部局全てについて記載	令和 年 月 日 承認 情報理工学系研究科
		令和 年 月 日 承認 法学政治学学科
		令和 年 月 日 承認 医学系研究科
		令和 年 月 日 承認 工学系研究科
		令和 年 月 日 承認 人文社会系研究科
		令和 年 月 日 承認 理学系研究科
		令和 年 月 日 承認 農学生命科学研究科
		令和 年 月 日 承認 経済学研究科
		令和 年 月 日 承認 総合文化研究科
		令和 年 月 日 承認 教育学研究科
		令和 年 月 日 承認 薬学系研究科
		令和 年 月 日 承認 新領域創成科学研究科
		令和 年 月 日 承認 情報学環
		令和 年 月 日 承認 公共政策学研究部
		令和 年 月 日 承認 生産技術研究所
		令和 年 月 日 承認 先端科学技術研究センター
令和 年 月 日 承認 ニューロインテリジェンス国際研究機構		
令和 年 月 日 承認 未来ビジョン研究センター		
令和 年 月 日 承認 情報基盤センター		
18	備考	

次世代知能科学研究センター 参画教員一覧

(令和8(2026)年10月1日現在)

1. 連携研究機構の長

部局名	氏名	職名	所属	他の組織等での兼務状況
情報理工学系研究科	國吉 康夫	教授	知能機械情報学専攻	次世代都市国際連携研究機構

2. その他の参画教員(先頭に主管部局、その他の部局は官制順に記載)

部局名	氏名	職名	所属	他の組織等での兼務状況
情報理工学系研究科	鄭 銀強	教授	情報理工学教育研究センター 次世代知能科学研究部門	
情報理工学系研究科	鈴木 大慈	教授	数理情報学専攻	
情報理工学系研究科	伊庭 齐志	教授	電子情報学専攻	数理・情報教育研究センター
情報理工学系研究科	鶴岡 慶雅	教授	電子情報学専攻	知能社会創造研究センター
情報理工学系研究科	山崎 俊彦	教授	電子情報学専攻	
情報理工学系研究科	深尾 隆則	教授	知能機械情報学専攻	モビリティ・イノベーション連携研究機構
情報理工学系研究科	高橋 宏知	教授	知能機械情報学専攻	
情報理工学系研究科	宮尾 祐介	教授	コンピュータ科学専攻	
情報理工学系研究科	佐藤 一誠	教授	コンピュータ科学専攻	
情報理工学系研究科	五十嵐 健夫	教授	創造情報学専攻	インクルーシブ工学連携研究機構
情報理工学系研究科	岡田 慧	教授	創造情報学専攻	
情報理工学系研究科	中山 英樹	教授	創造情報学専攻	Beyond AI研究推進機構
情報理工学系研究科	谷川 智洋	教授	ソーシャルICT研究センター	
情報理工学系研究科	大黒 達也	准教授	情報理工学教育研究センター 次世代知能科学研究部門	
情報理工学系研究科	中嶋 浩平	准教授	知能機械情報学専攻	
情報理工学系研究科	松井 勇佑	講師	電子情報学専攻	
情報理工学系研究科	河原塚 健人	講師	情報理工学教育研究センター 次世代知能科学研究部門	
情報理工学系研究科	中川 聡	助教	知能機械情報学専攻	
情報理工学系研究科	金沢 星慶	特任助教	知能機械情報学専攻	
情報理工学系研究科	Austin Max	特任助教	情報理工学教育研究センター 次世代知能科学研究部門	
情報理工学系研究科	窪田 智之	特任助教	情報理工学教育研究センター 次世代知能科学研究部門	
情報理工学系研究科	Ji Xiang	特任助教	情報理工学教育研究センター 次世代知能科学研究部門	
情報理工学系研究科	ZHENG Chengwei	特任助教	情報理工学教育研究センター 次世代知能科学研究部門	
情報理工学系研究科	陳 宗達	特任助教	情報理工学教育研究センター 次世代知能科学研究部門	
情報理工学系研究科	田中 政輝	特任助教	情報理工学教育研究センター 次世代知能科学研究部門	

部局名	氏名	職名	所属	他の組織等での兼務状況
法学政治学研究科	加藤 淳子	教授	総合法政専攻	高齢社会総合研究機構 心の多様性と適応の連携研究機構
法学政治学研究科	米村 滋人	教授	法曹養成専攻	高齢社会総合研究機構 心の多様性と適応の連携研究機構
法学政治学研究科	穴戸 常寿	教授	法曹養成専攻	次世代サイバーインフラ連携研究機構

部局名	氏名	職名	所属	他の組織等での兼務状況
医学系研究科	松崎 政紀	教授	機能生物学専攻	
医学系研究科	尾藤 晴彦	教授	脳神経医学専攻	ライフサイエンス連携研究教育拠点
医学系研究科	山内 敏正	教授	内科学専攻	臨床生命医工学連携研究機構
医学系研究科	藤本 明洋	教授	国際保健学専攻	
医学系研究科	野崎 智義	教授	国際保健学専攻	感染症連携研究機構
医学系研究科	廣田 泰	教授	生殖・発達・加齢医学専攻	
医学系研究科	東 尚弘	教授	社会医学専攻	デジタル空間社会連携研究機構
医学系研究科	原田 香奈子	教授	疾患生命工学センター	バーチャルリアリティ教育研究センター
医学系研究科	北 芳博	准教授	ライフサイエンス研究機器支援室	
医学系研究科	稲田 晴彦	准教授	社会医学専攻	デジタル空間社会連携研究機構
医学系研究科	山本 知孝	准教授	医学部附属病院	
医学系研究科	今井 健	准教授	疾患生命工学センター	知能社会創造研究センター
医学系研究科	山田 雄太	准教授	外科学専攻	
医学系研究科	曾根 献文	准教授	生殖・発達・加齢医学専攻	
医学系研究科	茂呂 徹	特任教授	(寄付講座) 関節機能再建学講座	
医学系研究科	藤生 克仁	特任教授	(寄付講座) 先進循環器病学講座	
医学系研究科	河添 悦昌	特任准教授	(寄付講座) 医療AI・デジタルツイン開発学講座	Beyond AI研究推進機構

部局名	氏名	職名	所属	他の組織等での兼務状況
工学系研究科	羽藤 英二	教授	社会基盤学専攻	モビリティ・イノベーション連携研究機構 次世代都市国際連携研究機構
工学系研究科	神保 泰彦	教授	精密工学専攻	
工学系研究科	飯田 史也	教授	精密工学専攻	
工学系研究科	染谷 隆夫	教授	電気系工学専攻	インクルーシブ工学連携研究機構 マテリアルイノベーション研究センター スポーツ先端科学連携研究機構 学際融合マイクロシステム国際連携研究機構 次世代サイバーインフラ連携研究機構 高齢社会総合研究機構 統合ゲノム医科学情報連携研究機構 バーチャルリアリティ教育研究センター
工学系研究科	森川 博之	教授	電気系工学専攻	情報セキュリティ教育研究センター
工学系研究科	柳澤 秀吉	教授	機械工学専攻	
工学系研究科	鳥海 不二夫	教授	システム創成学専攻	知能社会創造研究センター 心の多様性と適応の連携研究機構
工学系研究科	松尾 豊	教授	人工物工学研究センター	地域未来社会連携研究機構
工学系研究科	矢入 健久	教授	先端学際工学専攻	先端科学技術研究センター モビリティ・イノベーション連携研究機構
工学系研究科	武石 直也	講師	先端学際工学専攻	先端科学技術研究センター
工学系研究科	松長 遼	助教	バイオエンジニアリング専攻	

部局名	氏名	職名	所属	他の組織等での兼務状況
人文社会系研究科	中村 雄祐	教授	文化資源学研究専攻	
人文社会系研究科	大向 一輝	准教授	次世代人文学開発センター	
人文社会系研究科	田中 拓海	助教	基礎文化研究専攻	なし

部局名	氏名	職名	所属	他の組織等での兼務状況
理学系研究科	樺島 祥介	教授	知の物理学研究センター	
理学系研究科	吉田 直紀	教授	物理学専攻	国際高等研究所カブリ数物連携宇宙研究機構
理学系研究科	小林 研介	教授	知の物理学研究センター	トランススケール量子科学国際連携研究機構
理学系研究科	藤堂 眞治	教授	物理学専攻	物性研究所附属計算物質科学研究センター 数理・情報教育研究センター
理学系研究科	蘆田 祐人	准教授	知の物理学研究センター	
理学系研究科	高橋 昂	助教	知の物理学研究センター	

部局名	氏名	職名	所属	他の組織等での兼務状況
農学生命科学研究科	岩田 洋佳	教授	生産・環境生物学専攻	デジタルオブザーバトリ研究推進機構
農学生命科学研究科	平藤 雅之	特任教授	国際フィールドフェノミクス 研究拠点形成	
農学生命科学研究科	郭 威	准教授	フィールドフェノミクス寄付講座	
農学生命科学研究科	内藤 裕貴	助教	生物・環境工学専攻	

部局名	氏名	職名	所属	他の組織等での兼務状況
経済学研究科	柳川 範之	教授	経済専攻	不動産イノベーション研究センター
経済学研究科	大森 裕浩	教授	経済専攻	知能社会創造研究センター
経済学研究科	楡井 誠	教授	経済専攻	
経済学研究科	新谷 元嗣	教授	経済専攻	
経済学研究科	小島 武仁	教授	経済専攻	インクルーシブ工学連携研究機構 国際高等研究所東京カレッジ 大学院経済学研究科附属東京大学マーケット デザインセンター
経済学研究科	大橋 弘	教授	経済専攻	経済学研究科 不動産イノベーション研究センター 次世代サイバーインフラ連携研究機構
経済学研究科	野田俊也	講師	経済専攻	

部局名	氏名	職名	所属	他の組織等での兼務状況
総合文化研究科	植田 一博	教授	広域科学専攻	芸術創造連携研究機構
総合文化研究科	開 一夫	教授	広域科学専攻	
総合文化研究科	福永 アレックス	教授	広域科学専攻	
総合文化研究科	鈴木 貴之	教授	広域科学専攻	生命倫理連携研究機構

部局名	氏名	職名	所属	他の組織等での兼務状況
教育学研究科	多賀 巖太郎	教授	総合教育科学専攻	
教育学研究科	遠藤 利彦	教授	総合教育科学専攻	心の多様性と適応の連携研究機構
教育学研究科	清河 幸子	准教授	総合教育科学専攻	
教育学研究科	野澤 祥子	特任教授	発達保育実践政策学センター	

部局名	氏名	職名	所属	他の組織等での兼務状況
薬学系研究科	池谷 裕二	教授	薬学専攻	
薬学系研究科	河口 理紗	准教授	薬科学専攻	
薬学系研究科	橘 椋	助教	薬学専攻	
薬学系研究科	水野 忠快	助教	薬学専攻	

部局名	氏名	職名	所属	他の組織等での兼務状況
新領域創成科学研究科	杉山 将	教授	複雑理工学専攻	Beyond AI 研究推進機構
新領域創成科学研究科	岡田 真人	教授	複雑理工学専攻	マテリアルイノベーション研究センター 心の多様性と適応の連携研究機構
新領域創成科学研究科	篠田 裕之	教授	複雑理工学専攻	バーチャルリアリティ教育研究センター 価値創造デザイン人材育成研究機構 知能社会創造研究センター 学際融合マイクロシステム国際連携研究機構 次世代サイバーインフラ連携研究機構
新領域創成科学研究科	津田 宏治	教授	メディカル情報生命専攻	

部局名	氏名	職名	所属	他の組織等での兼務状況
情報学環	苗村 健	教授		情報理工学系研究科 価値創造デザイン人材育成研究機構 芸術創造連携研究機構 インクルーシブ工学連携研究機構 エドテック連携研究機構 バーチャルリアリティ教育研究センター
情報学環	寛 康明	教授		インクルーシブ工学連携研究機構 芸術創造連携研究機構 知能社会創造研究センター
情報学環	久野 愛	准教授		
情報学環	畑田 裕二	助教		

部局名	氏名	職名	所属	他の組織等での兼務状況
公共政策学研究部	城山 英明	教授		未来ビジョン研究センター モビリティ・イノベーション連携研究機構 生命倫理研究機構 不動産イノベーション研究センター 海洋アライアンス連携研究機構 次世代サイバーインフラ連携研究機構 知能社会創造研究センター
公共政策学研究部	川口 大司	教授		経済学研究科教授 知能社会創造研究センター

部局名	氏名	職名	所属	他の組織等での兼務状況
生産技術研究所	佐藤 洋一	教授	情報・エレクトロニクス系部門	価値創造デザイン人材育成研究機構 デジタル空間社会連携研究機構
生産技術研究所	豊田 正史	教授	情報・エレクトロニクス系部門	モビリティ・イノベーション連携研究機構 デジタル空間社会連携研究機構
生産技術研究所	大島 まり	教授		マイクロ・ナノ多機能デバイス連携研究機構

部局名	氏名	職名	所属	他の組織等での兼務状況
先端科学技術研究センター	原田 達也	教授	マシンインテリジェンス分野	情報理工学研究科 Beyond AI研究推進機構 スポーツ先端科学連携研究機構 知能社会創造研究センター
先端科学技術研究センター	熊谷 晋一郎	教授	当事者研究分野	高齢社会総合研究機構 Beyond AI 研究推進機構
先端科学技術研究センター	椋田 悠介	講師	マシンインテリジェンス分野	
先端科学技術研究センター	北折 暁	助教	量子物質科学分野	なし

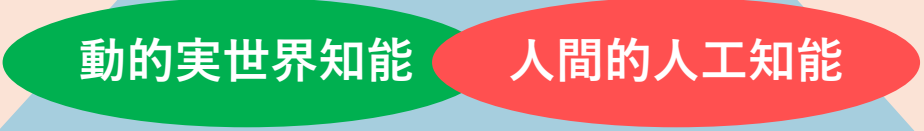
部局名	氏名	職名	所属	他の組織等での兼務状況
ニューロインテリジェンス 国際研究機構	長井 志江	特任教授		Beyond AI 研究推進機構
ニューロインテリジェンス 国際研究機構	合原 一幸	特任教授		特別教授 Beyond AI 研究推進機構

部局名	氏名	職名	所属	他の組織等での兼務状況
未来ビジョン研究センター	梶川 裕矢	教授		
未来ビジョン研究センター	江間 有沙	准教授		
未来ビジョン研究センター	坂井 修一	特任教授		

部局名	氏名	職名	所属	他の組織等での兼務状況
情報基盤センター	山肩 洋子	教授		数理・情報教育研究センター
情報基盤センター	後藤 孔	助教		

AI活用で実現する
すべての人が活力と幸せを有し
持続的に発展する社会

文化・コンテンツ 医療・健康 人間支援・拡張 経済・社会システム 安心・安全
科学研究 産業競争力 ロボット・IoT

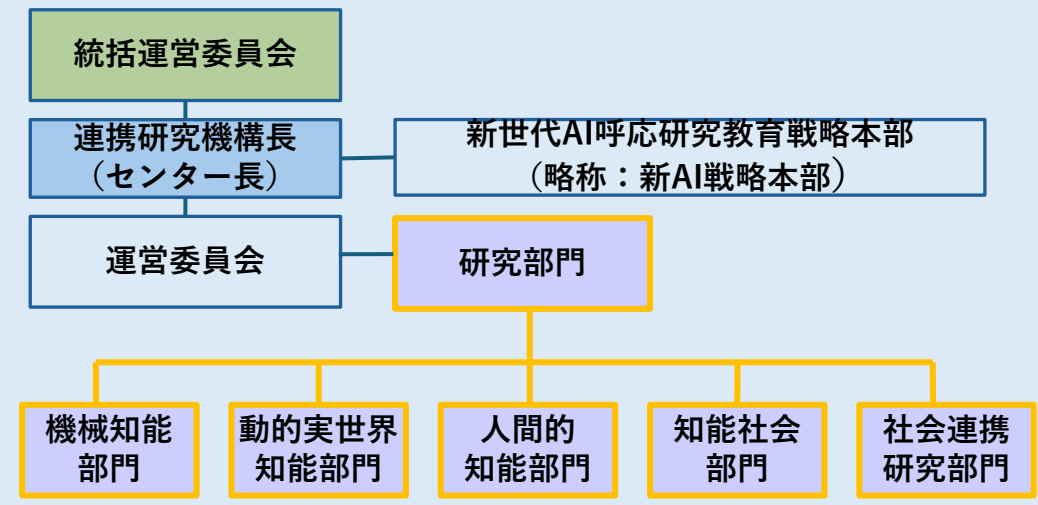


現在の深層学習、AIを超え、相互作用や動的情報を基本原理とした革新的知能

人間の心や価値観、倫理も理解する革新的知能

機械知能部門	動の実世界知能部門	人間的知能知能部門	知能社会部門	社会連携研究部門
最先端機械学習・認識・判断・生成	実世界適応知能、ロボット、IoT	脳、心→人間に近づく、助けるAI	AIと社会、相互のあるべき姿	産学連携

連携研究機構 次世代知能科学研究センター



連携部局 (19部局)

情報理工学系研究科 (主管部局)	薬学系研究科
法学政治学研究科	新領域創成科学研究科
医学系研究科	情報学環
工学系研究科	公共政策学研究部
人文社会系研究科	生産技術研究所
理学系研究科	先端科学技術研究センター
農学生命科学研究科	ニューロインテリジェンス国際研究機構
経済学研究科	未来ビジョン研究センター
総合文化研究科	情報基盤センター
教育学研究科	

国際交流協定・覚書締結計画書

提出年月日：2026/1/21

担当部局名：総合文化研究科

1.相手大学(機関)			
名称	日本語	アンダラス大学数理自然科学部	
	英語	Faculty of Mathematics and Natural Sciences, Universitas Andalas	
	当該国語 ※任意		
地域/国名	アジア	インドネシア	
設立年	1956	年設立	
設置形態	国立		
URL	https://www.unand.ac.id/		
組織及び規模(学部・研究所、学生・研究者の数等)	部局:15(畜産学部 数理自然科学部 工学部 農学部 薬学部 社会科学・政治学部 経済学部 人文学部 法学部 医学学部 農学技術学部 情報技術学部 歯科学部 看護学部 公衆衛生学部)、専門職プログラム:5(薬学 歯学 医学 看護学 会計学) 学生数:32,000人以上、教員・研究者数:約1,500人 数理自然科学部は4学科(生物学、化学、数学・データサイエンス、物理学)で構成され、41の研究室を有する。		
相手国内における大学(機関)としての評価	西スマトラ州の州都パダンに設立されたインドネシアで4番目に古い総合大学で、ジャワ島外に設立された大学としては最も長い歴史を持つ。インドネシア西部における重要な研究・教育拠点となっている。数理自然科学部はインドネシアの生態学や動物学の分野において、動物保全や基礎生態に関わる現地での継続した研究調査活動の拠点となっており、日本のみならず海外の研究機関と多くの共同研究を実施している。		
その他 (特色等があれば記入)			
2.協定の内容			
今回締結を希望する協定等の種類、名称等			
協定の種類:	部局協定		
協定名(英語):	Agreement on Academic Exchange between Graduate School of Arts and Sciences, the University of Tokyo and Faculty of Mathematics and Natural Sciences, Universitas Andalas		
協定名 (英語以外):			
関係部局名:	なし		
同時締結を希望する覚書の種類、名称等			
覚書の種類:	▼リストから選択		
覚書名(英語):			
覚書名 (英語以外):			
関係部局名:			
交流分野			
自然科学分野			
交流内容(該当するものに○)			
学生交流	<input type="radio"/>	講義、講演、シンポジウムの実施	<input type="radio"/>
教員・研究者交流	<input type="radio"/>	学術情報及び資料の交換	<input type="radio"/>
職員交流	<input type="radio"/>	その他	→()
単位互換			
ダブル・ディグリー		→取得できる学位の種類:	
ジョイント・ディグリー		→取得できる学位の種類:	
共同研究	<input type="radio"/>		
受入に伴う奨学金支給			
授業料相互不徴収		→人数(年): 人(人/学期) [学部生/大学院生]	

3.締結目的および期待される成果	
<p>アンダラス大学はスマトラ島を代表する研究教育機関であり、同大学数理自然科学部との連携は現地での調査・研究に不可欠となっている。同学部との部局協定の締結により、自然科学分野を中心とした長期的かつ継続的な交流が期待される。</p>	
4.これまでの経緯(これまでの準備状況、交流実績等)	
<p>本学総合文化研究科の香田啓貴准教授(幹事教員)は、2004年よりスマトラ島をはじめとして、東南アジア帯において野生霊長類を対象としたフィールドワークを広域に展開してきた。特にスマトラ島においては、アンダラス大学数理自然科学部のRizaldi講師らと長年にわたり協力体制を築き、調査を進めてきた。</p> <p>これまでの共同研究では、霊長類の社会生態学的研究を主軸として、多角的な視点から成果を挙げてきた。具体的には、テナガザル等の歌行動に見られる性分化と種分化のプロセスや、母子間相互作用を通じたコミュニケーションの発達過程の解明に取り組んできた。また、性選択がいかんして霊長類の形態や行動の進化を導いたかについて、その適応の実例を示すなど、生物学的にも重要な知見を数多く国際的に発信している。</p> <p>一時期、現地の状況等により交流が停滞した期間があったものの、2022年に相互訪問を実施し、共同研究の再開と強化に向けて協議を行った。その際、これまでの連携を基盤とし、演習林等への長期観測拠点の設置や先端機材を用いた広域モニタリングを実現することで合意した。加えて、昨今の東南アジア地域における学術調査においては、研究許可取得の厳格化に伴い、共同研究の実施にあたって大学部局間協定(MoU)の締結が現地機関より条件として求められる状況にある。円滑な研究許可の取得および持続的な調査体制の構築のためにも、早急な協定の締結が強く望まれている。</p>	
5.締結までのスケジュール(担当・関係部局承認予定日等)	
<p>2026年1月 本部精査提出 2026年3～4月 部局承認(予定)</p>	
6.実施責任体制	
<p>責 任 者 (担当部局長): 寺田寅彦(総合文化研究科長・教授) 幹事教職員: 香田啓貴(総合文化研究科・准教授)</p>	
7.相手側の対応組織	
<p>責 任 者 (担当部局長): Mai Efdi (Faculty of Mathematics and Natural Sciences, Universitas Andalas, Dean) 幹事教職員: Rizaldi (Faculty of Mathematics and Natural Sciences, Universitas Andalas, Lecturere)</p>	
8.資金計画	
<p>公益財団法人・ひと健康未来財団(民間助成)、運営費、科学研究費補助金(基盤研究S、分担金)などの利用を予定している。また並行して、日本学術振興会・二国間交流事業への応募を進める。</p>	
9.同一校(機関)との交流の有無	
<p><input type="checkbox"/> 有 協定の種類: ▼リストから選択 担当部局: ▼部局名選択 締結年月: 年 月 (最終更新年: 年)</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 無</p>	
10.その他特記事項	
<p>本件担当部局事務</p> <p>部 局 名 : 総合文化研究科 部 署 名 : 国際研究協力室 担 当 者 名 : 織田佐由子 Email : irco-komaba@adm.c.u-tokyo.ac.jp</p>	



**AGREEMENT ON ACADEMIC EXCHANGE
BETWEEN
GRADUATE SCHOOL OF ARTS AND SCIENCES,
THE UNIVERSITY OF TOKYO, JAPAN
AND
FACULTY OF MATHEMATICS AND NATURAL SCIENCES,
UNIVERSITAS ANDALAS, INDONESIA**

The University of Tokyo (Japan) and Universitas Andalas (Indonesia) (hereinafter collectively referred to as the “parties”), in the firm conviction that academic exchange between Graduate School of Arts and Sciences, The University of Tokyo and Faculty of Mathematics and Natural Sciences, Universitas Andalas will promote academic research and other activities, hereby conclude the following Agreement.

Article 1. The parties agree to implement exchanges and other activities in areas of academic research of mutual interest through the following.

- (1) Exchange of faculty and administrative staff and researchers.
- (2) Exchange of students.
- (3) Conducting collaborative research.
- (4) Holding joint lectures and symposia.
- (5) Exchange of academic information and materials.

Article 2. Actual projects to be implemented for the realization of specific exchange activities as defined in the preceding article shall be decided through discussion between individual departments of the parties and separate agreement will be concluded between the parties covering the detailed conditions of such projects.

The activities specified under the preceding paragraph shall be carried out in compliance with laws and regulations to be followed by the parties concerned.

Article 3. In the case that research results impacting upon matters of intellectual property rights are expected to arise in the course of collaborative projects carried out under the terms of Article 1 above, the parties shall discuss in good faith and agree in a separate document the conditions regarding the treatment of intellectual property rights so arising, prior to the start of the collaborative project in question and in accordance with the policies of each party.

Article 4. This Agreement is valid for five years effective from the date of the final signature affixed below by the parties hereto (hereinafter referred to as the “term”). The term of the Agreement may be extended upon agreement by the parties. Either party may terminate the Agreement during its term by giving six months advance written notice to the other party. In the event of expiration or termination of this Agreement, the terms of this Agreement shall remain effective for all projects and activities which have already launched under separate agreement.

Article 5. This Agreement is created in duplicate in English, each of the duplicates being deemed original.



The parties hereby establish this Agreement by duly signing it, as of the respective dates below.

Graduate School of Arts and
Sciences,
The University of Tokyo

Faculty of Mathematics and
Natural Sciences,
Universitas Andalas

Prof. Dr. TERADA Torahiko
Dean

Prof. Dr. Mai Efdi
Dean

Date

Date